

令和元年度 第1回奈良県渋滞対策協議会

日時：令和元年8月6日（火）13：30～

場所：奈良国道事務所 4F会議室

議 事 次 第

（1）開会、挨拶

（2）議 題

1. 奈良県渋滞対策協議会の経緯
2. 主要渋滞箇所の対策について
3. 主要渋滞箇所のモニタリング
4. その他（災害時等の渋滞対策の取組みについて）

（3）閉 会

奈良県渋滞対策協議会規約

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は、奈良県渋滞対策協議会（以下「本協議会」という。）という。

(目 的)

第 2 条 本協議会は、関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な渋滞対策の推進を図ることを目的とする。

(審議事項)

第 3 条 本協議会は、前条の目的を達成するために、次の審査を行う。

- (1) 道路交通渋滞に関する情報収集、データ整理、分析。
- (2) 渋滞対策計画の取りまとめ。
- (3) その他、本協議会の目的達成に必要な事項。

(構 成)

第 4 条 本協議会は、別紙に掲げる委員をもって組織する。

2. 第 3 条の目的を達成するために各号に定める事項について、検討するための地域検討ワーキンググループを設ける。

(役 員)

第 5 条 本協議会に次の役員を置く。

会 長 1 名

副会長 1 名

第 6 条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

会長は、近畿地方整備局奈良国道事務所長をもってあてる。

第 7 条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

副会長には、奈良県県土マネジメント部道路建設課長をもってあてる。

(会 議)

第 8 条 本協議会は、必要に応じ会長がこれを招集する。

また、必要に応じて会長は別紙に掲げる委員以外からも本協議会へ参加を求めることができる。

ワーキンググループは、検討内容毎に協議会の構成機関及び基礎自治体等から、関係する機関を招集する。

(専門部会)

第9条 必要に応じて詳細な渋滞対策を検討する専門部会を設置することができる。

(事務局)

第10条 本協議会の事務局は、近畿地方整備局奈良国道事務所計画課及び奈良県県土マネジメント部道路建設課に置く。

(その他)

第11条 本規約によらない場合は、協議することとする。

付 則

この規約は、平成5年6月15日施行
平成8年10月4日改正
平成9年9月8日改正
平成10年9月29日改正
平成16年3月23日改正
平成20年5月20日改正
平成21年3月24日改正
平成24年7月9日改正
平成26年6月25日改正
平成28年8月4日改正
平成29年8月24日改正
平成30年8月8日改正

別 紙

奈良県渋滞対策協議会委員

所 属		役 職	備 考
	奈良県道路利用者会議	会長	
	一般財団法人奈良県ビジターズビューロー	事務局長	
	奈良経済同友会	代表幹事	
	国土交通省 近畿運輸局 奈良運輸支局	支局長	
	奈良県警察本部 交通部 交通企画課	交通部参事官 交通企画課長	
	奈良県警察本部 交通部 交通規制課	交通規制課長	
○	奈良県 県土マネジメント部 道路建設課	道路建設課長	
	奈良県 県土マネジメント部 道路環境課	道路環境課長	
	奈良県 県土マネジメント部 まちづくり推進局 地域デザイン推進課	地域デザイン推進課長	
	西日本高速株式会社 関西支社 保全サービス事業部 交通計画課	交通計画課長	
	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 道路計画第二課	道路計画第二課長	
◎	国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所	所長	

◎会長、○副会長

【事務局】

国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所 計画課
奈良県 県土マネジメント部 道路建設課

令和元年度 第1回 奈良県渋滞対策協議会

【奈良県渋滞対策協議会の経緯】

令和元年8月6日

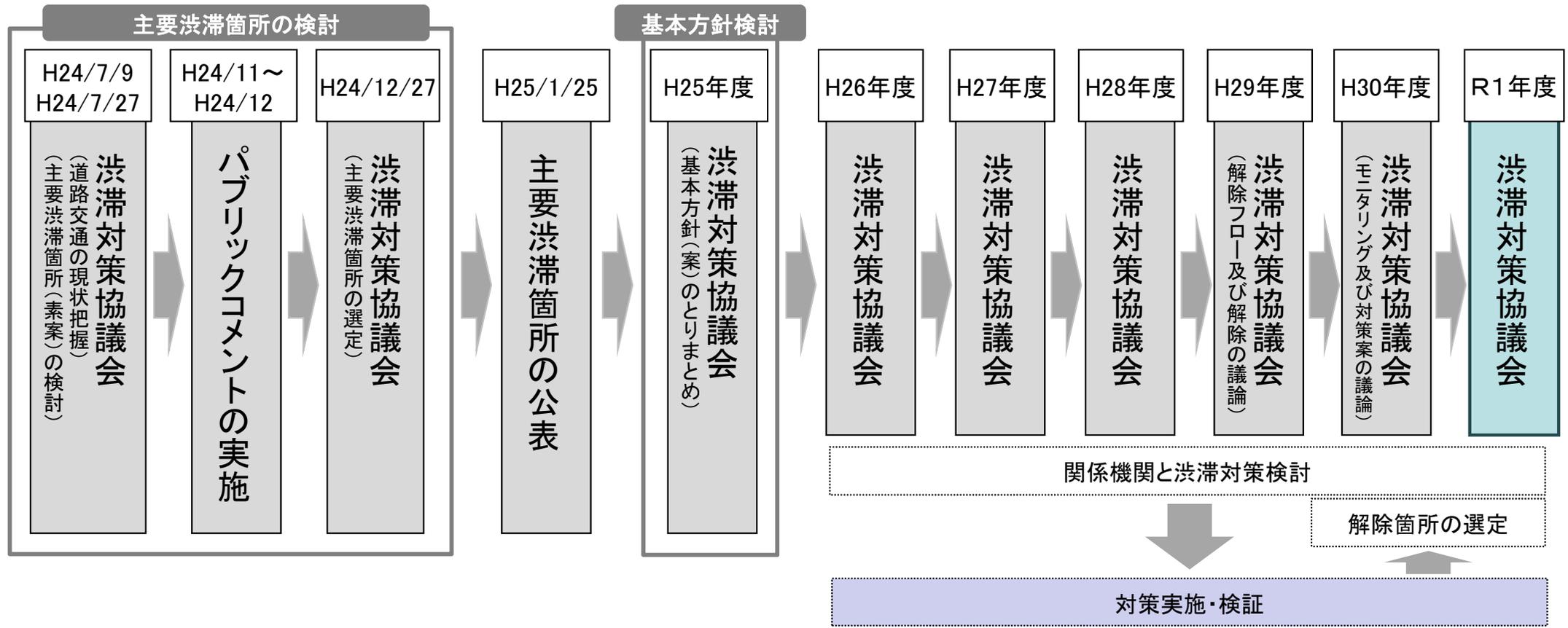
これまでの経緯 【渋滞対策協議会のこれまでの流れ】

渋滞対策の方針

- 「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ(高速道路のあり方検討有識者委員会、平成23年12月)」において、効率性を阻害する渋滞ボトルネック対策の重要性が指摘されたこと
- 社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会においても、渋滞対策を含め、道路利用の適正化が議論されていること
- 民間プローブデータが容易に取得可能となるなど、観測環境に大きな改善が見られること

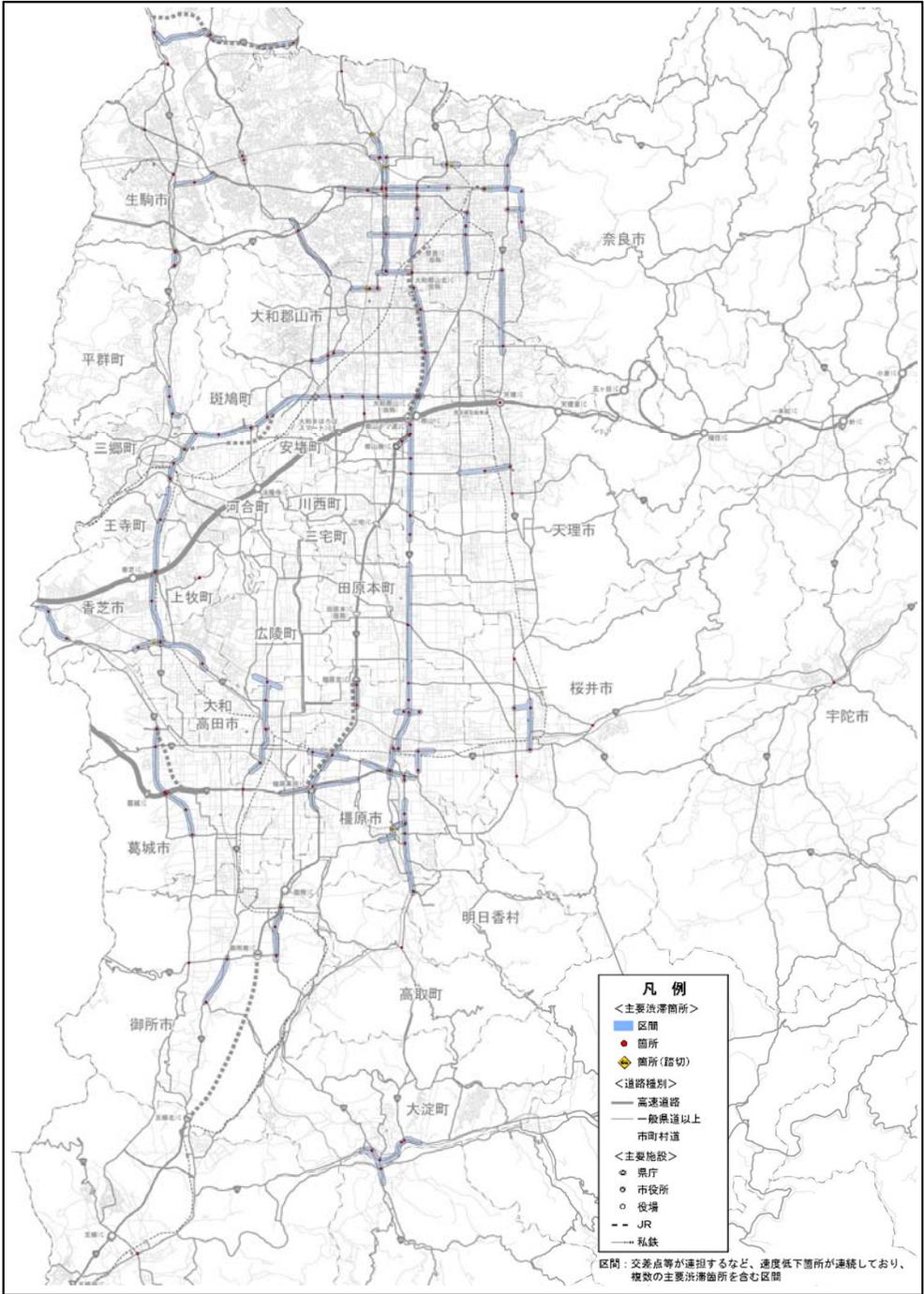
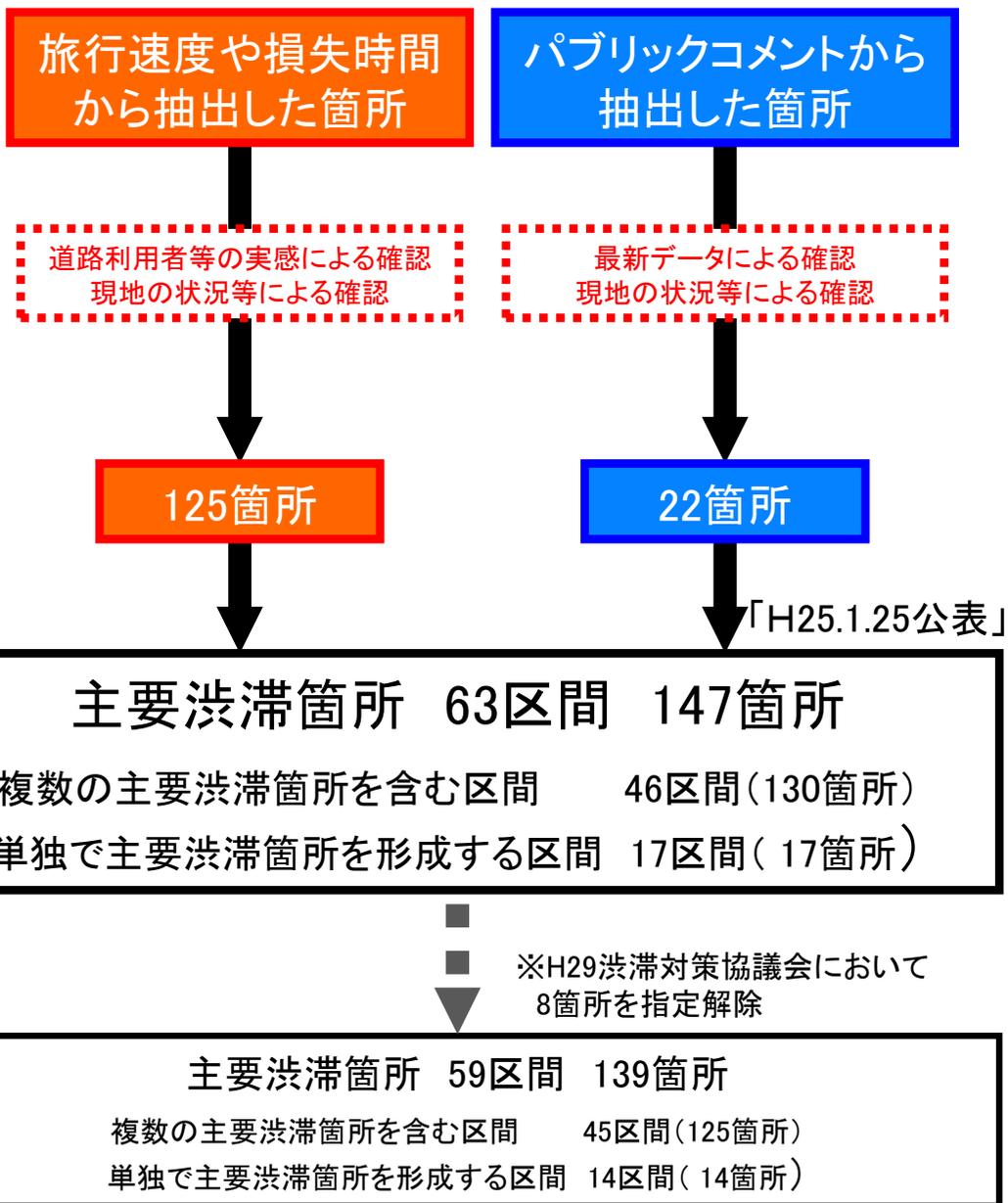
課題の状況を継続的に把握・共有するとともに、
新たな交通観測データの分析等により効果的な渋滞対策の推進に取り組む

渋滞対策の検討経緯



平成24年度の検討内容 【主要渋滞箇所を選定】

〈主要渋滞箇所を選定フロー〉

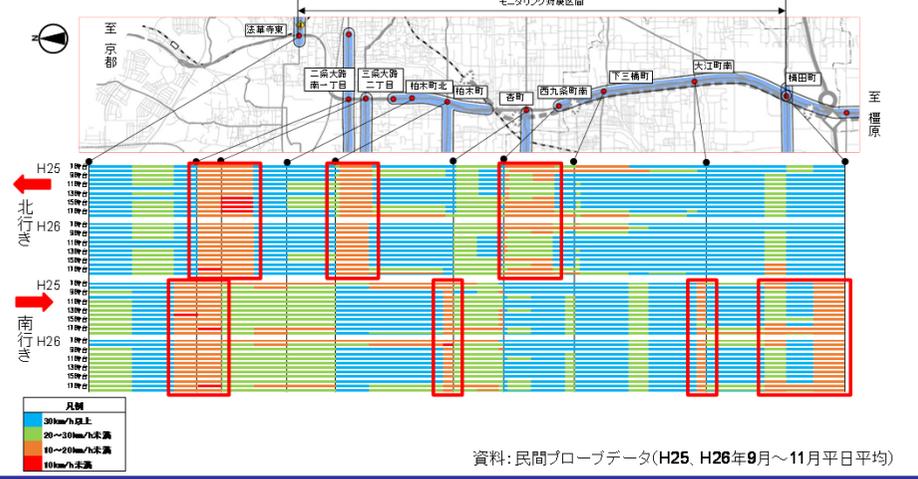


平成26～30年度の検討内容【主要渋滞箇所の対策検討】

交通ビッグデータを活用した検討

民間プローブデータを活用し、主要渋滞箇所周辺の速度状況を把握・分析した

- 北行き・南行きともに、平成25年と平成26年で速度状況に大きな変化は見られない。
- 北行きでは、二条大路南一丁目、三條大路二丁目、柏木町交差点は慢性的に速度低下が発生、西九条町南交差点では朝夕に速度低下が発生している。
- 南行きでは、横田町、大江町南、杏町、三條大路二丁目、二条大路南一丁目交差点は慢性的に速度低下が発生しており、朝7時台においては杏町～二条大路南一丁目交差点までの連続した区間で速度低下が発生している。



交通実態調査を活用した検討

交通実態調査結果や現地状況確認結果をもとに渋滞要因を分析し、主要渋滞箇所の対策案を検討した

三條大路2丁目交差点

渋滞要因：左折・右折車両による直進の支障

【状況】
 ・左折車両により後続する直進車両に影響が生じている。
 ・右折車両が多い場合は、右折滞留が直進車線まで伸びることにより、直進車線に影響が生じている。

【対策案】
 ・本線高架下を利用した右折レーンの新設（レーン長の延長）
 ・左折専用車線の新設

【現状】

【対策後】

柏木町交差点

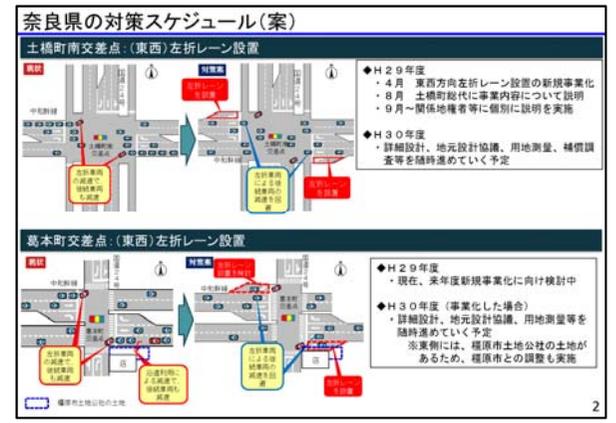
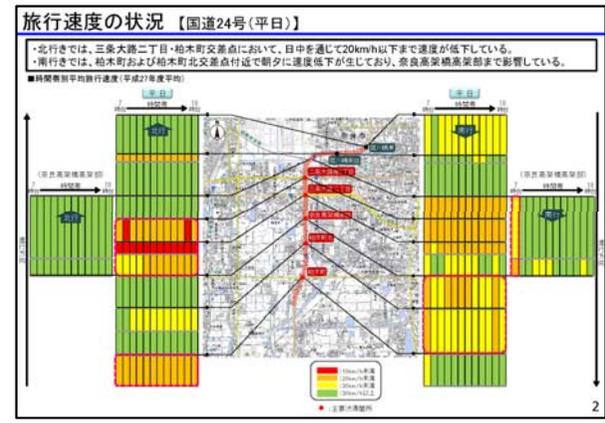
考えられる速度低下要因：沿道出入りによる支障

【状況】
 ・パワーシティ等、沿道出入りによる支障が生じている。【パワーシティの入庫台数】
 ・パワーシティの入庫状況

【対策案】
 ・沿道施設出入りに対する導入路の確保
 （北進交通に関する容量拡大）

地域専門部会の開催

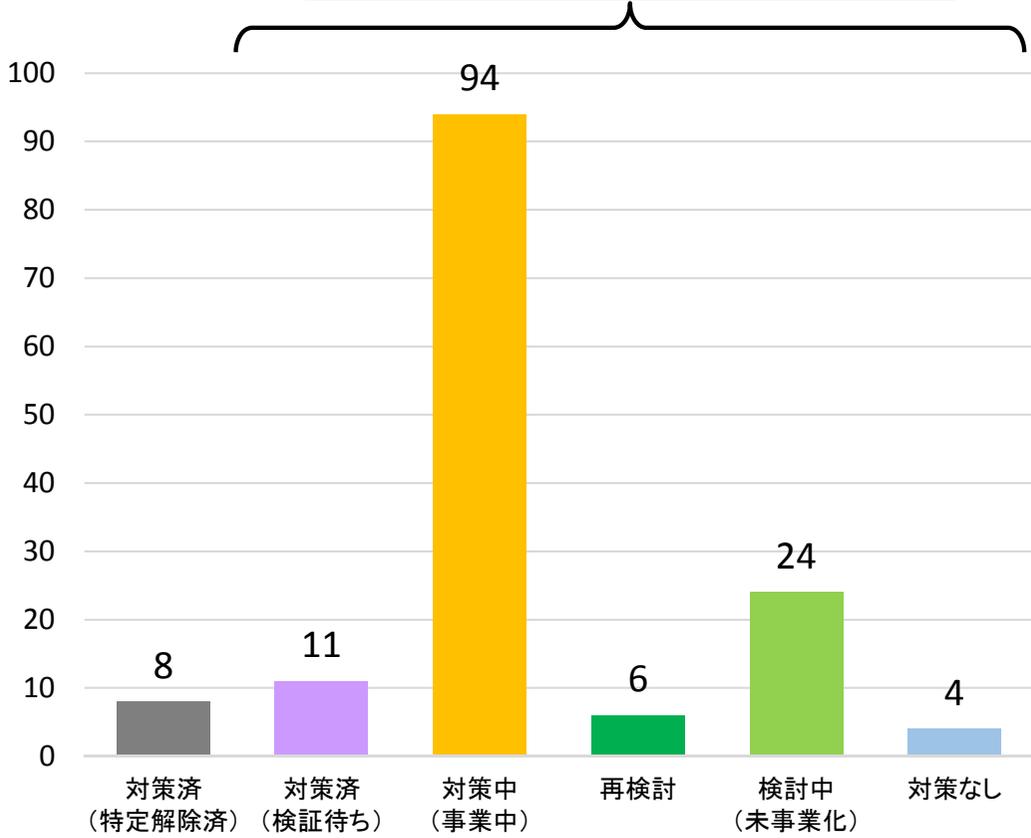
担当者による地域専門部会を開催し、奈良市域・橿原市域・西和地区における主要渋滞箇所等の対策案の検討等を実施した



平成30年度時点の主要渋滞箇所への対策進捗状況

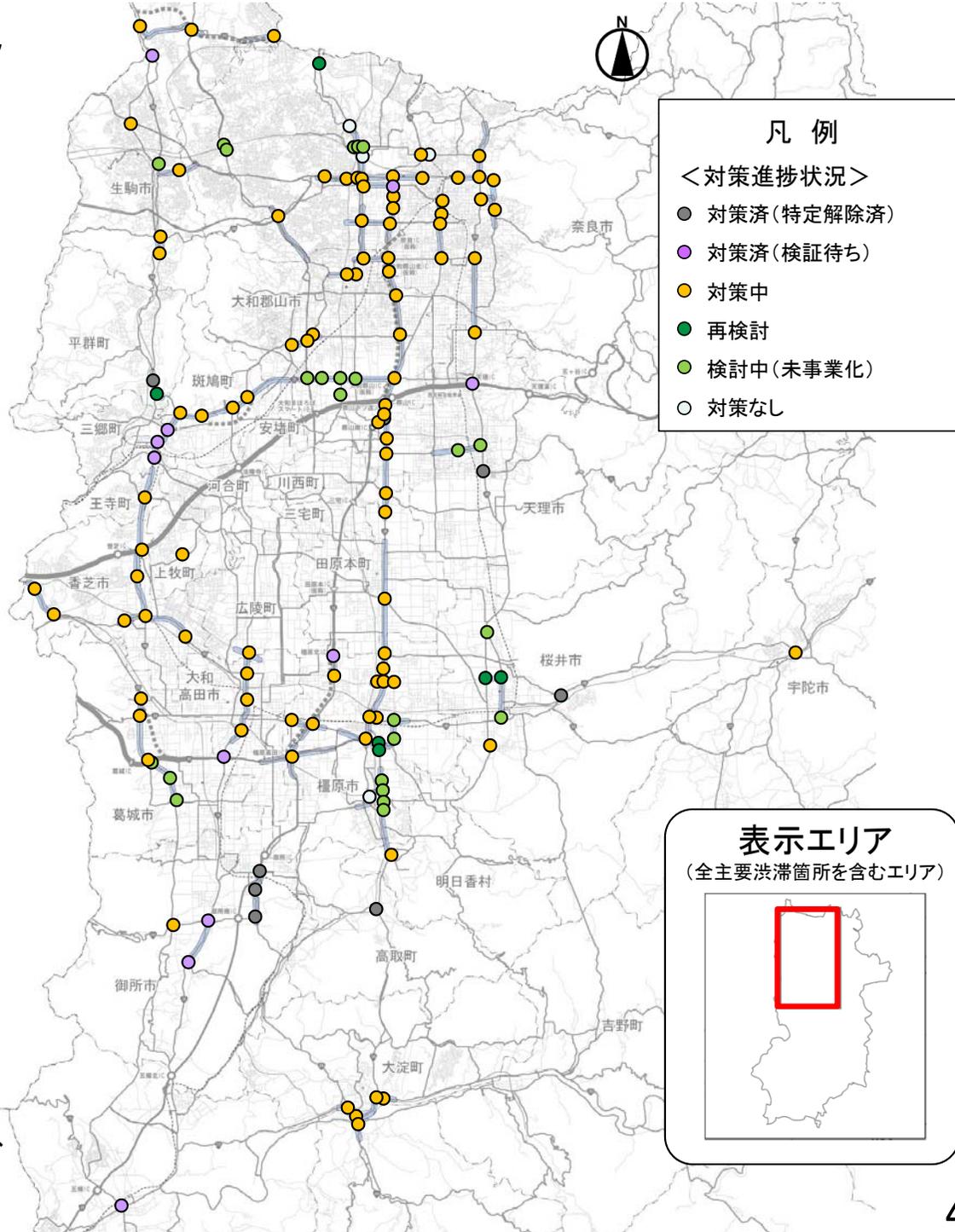
主要渋滞箇所の渋滞を解消・緩和する対策の実施状況
(平成30年度第1回協議会時)

奈良県主要渋滞箇所数 : 139箇所



※対策済とした8箇所について主要渋滞箇所から解除
 : 協和橋東詰、中町中川、玉手、御所実業南、富田、慈恩寺北、下土佐、勾田町
 →主要渋滞箇所数が147箇所から139箇所

※対策実施後の検証待ち箇所(11箇所)
 : 三条大路2丁目、本町1丁目、三室、王寺跨線橋北、南田原バイパス中、天理IC、
 小槻町、室、小殿北、東室、本陣



凡例

<対策進捗状況>

- 対策済 (特定解除済)
- 対策済 (検証待ち)
- 対策中
- 再検討
- 検討中 (未事業化)
- 対策なし

表示エリア
(全主要渋滞箇所を含むエリア)

平成30年度末時の主要渋滞箇所への対策進捗状況

【参考】H29特定解除済(8箇所)の位置図



きょうわばし
協和橋東詰
かみしょうはいばす
[上庄バイパス部分供用(現道拡幅)(H26.10)]

上庄バイパス

なちやうながわ
中町中川
[中町中川北交差点に集約(H26.9)]

まがたちやう
勾田町
[右折レーン設置(H26.3)]

脇本道路

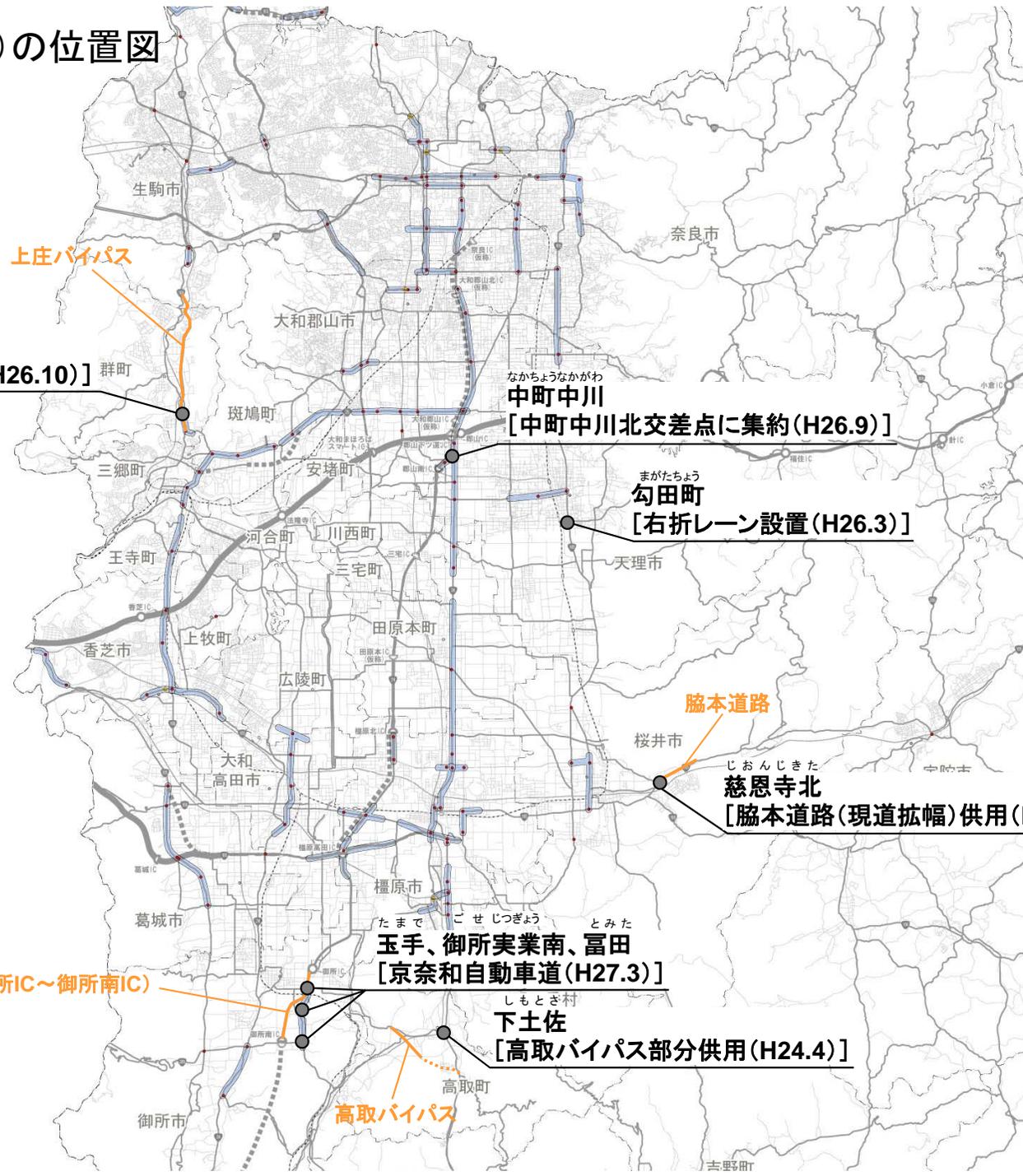
じおんじきた
慈恩寺北
[脇本道路(現道拡幅)供用(H26.3)]

京奈和自動車道(御所IC~御所南IC)

たまで
玉手、御所実業南、冨田
[京奈和自動車道(H27.3)]

しもとさ村
下土佐
[高取バイパス部分供用(H24.4)]

高取バイパス



令和元年度 第1回 奈良県渋滞対策協議会

【主要渋滞箇所の対策について】

令和元年8月6日

主要渋滞箇所の対策進捗状況

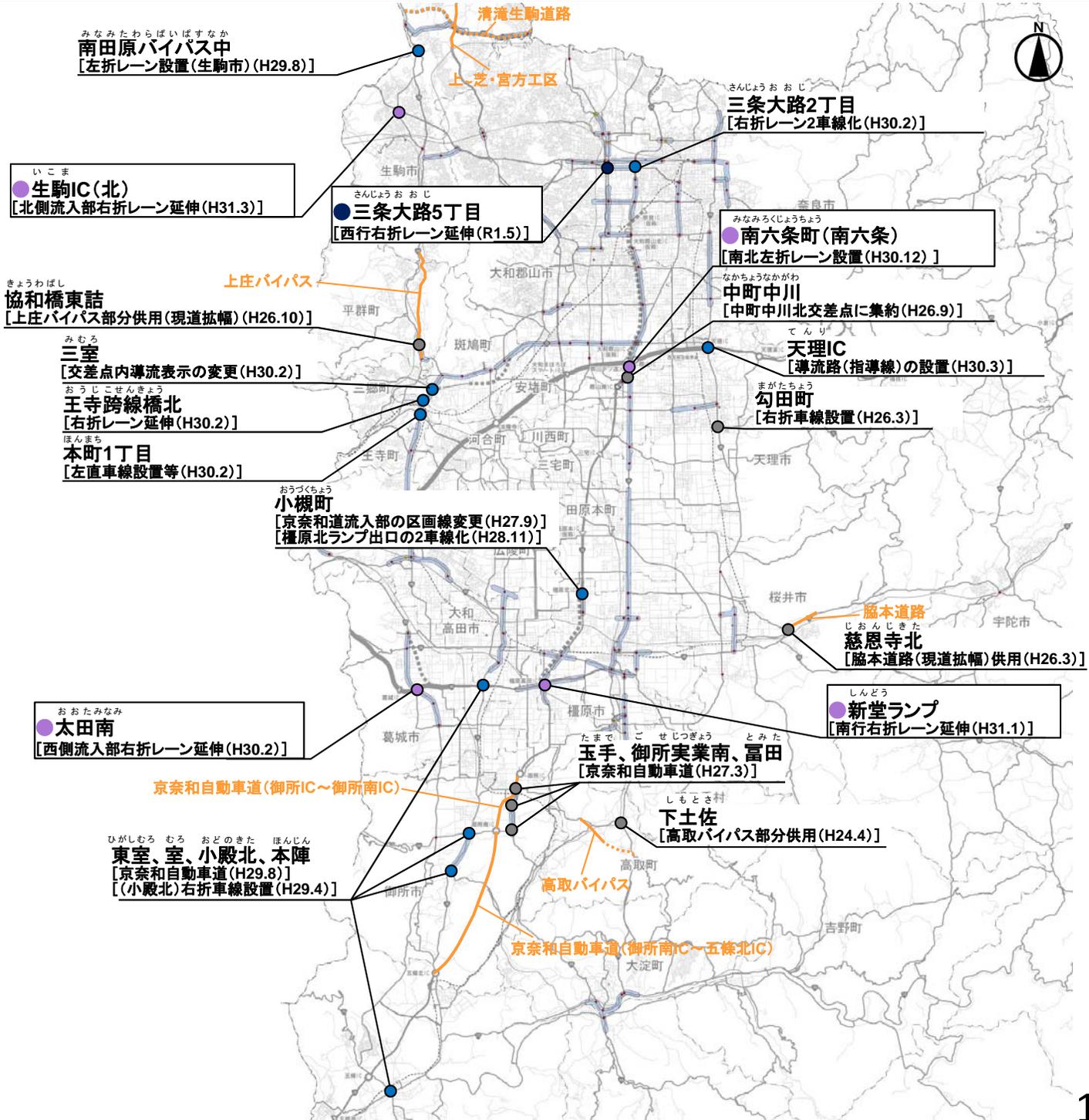
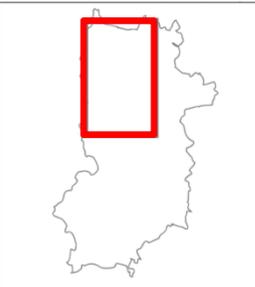
主要渋滞箇所選定後から現在までの対策実施箇所

対策実施箇所

- モニタリング済み(対策済)
:8箇所
⇒主要渋滞箇所から除外
- 今年度モニタリング実施箇所
:11箇所
- 検証待ち箇所
※第2回協議会(書面開催)で対策実施を報告した箇所
:4箇所(新堂ランプ・南六条町(南六条)・太田南・生駒IC(北))
※対策実施後2年目以降にモニタリング
- 新たな対策実施箇所
※第2回協議会後に対策を実施した箇所
:1箇所(三条大路5丁目)
※対策実施後2年目以降にモニタリング

表示エリア

(全主要渋滞箇所を含むエリア)



前回は新たに検証待ちに移行した箇所

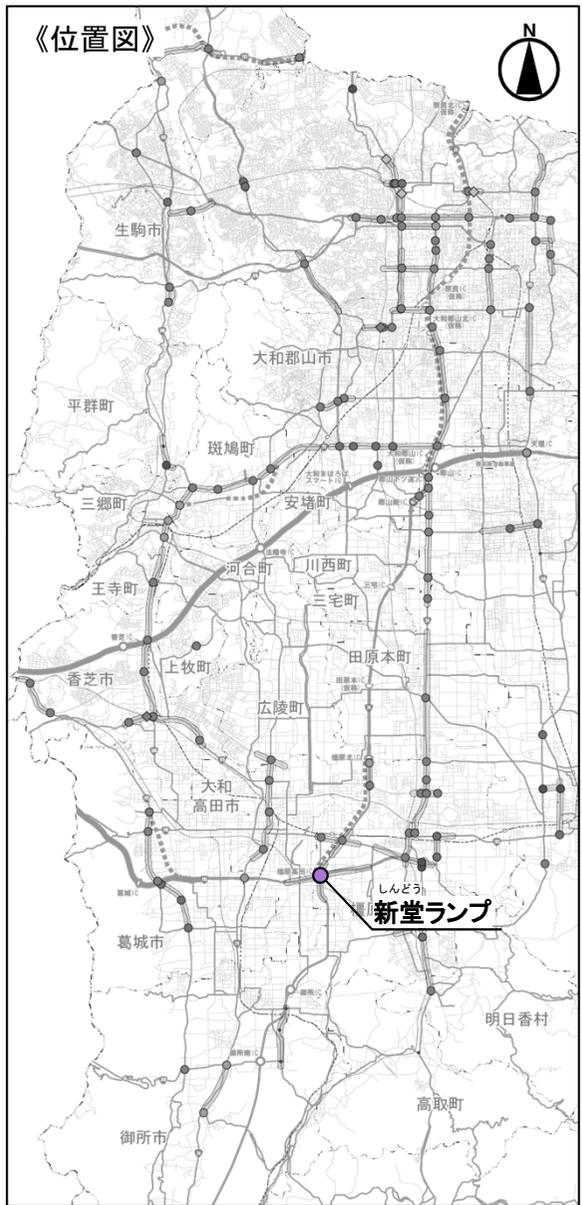
1) 新堂ランプ交差点 (榎原市、主: R24号、従: 県道榎原高取線)

(南行) 右折レーンの延伸 (H31.1)

【対策前】



【対策後】

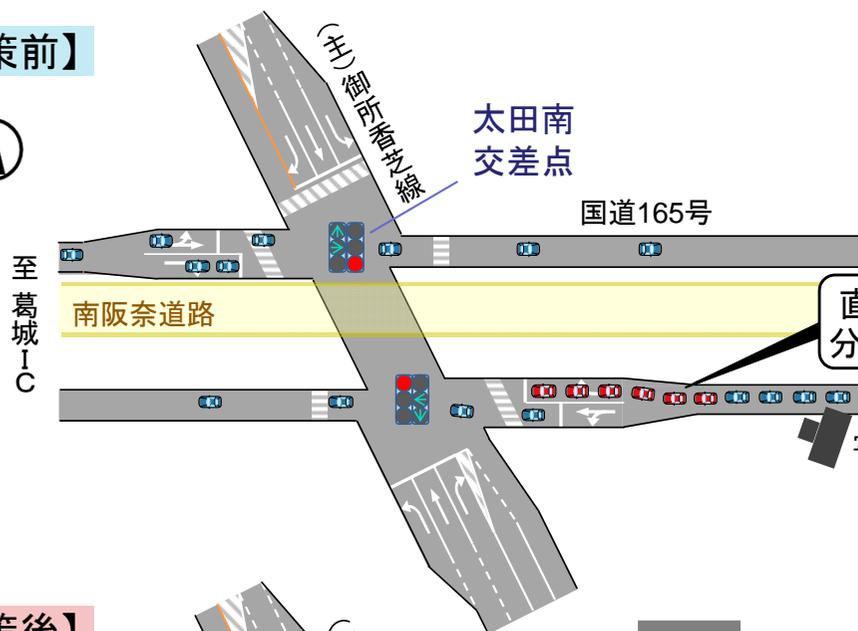


前回は新たに検証待ちに移行した箇所

2) 太田南交差点 (葛城市、主: R165号、従: 県道御所香芝線)

(西行) 右折複合レーン設置 (H30.2)

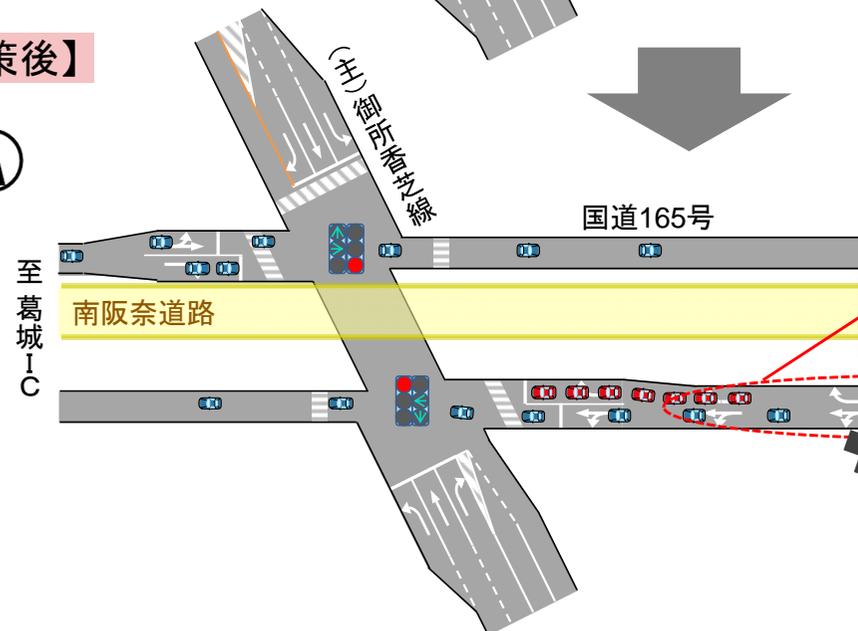
【対策前】



直左矢と右折矢に信号ステップが分かれているが右折滞留長が不足

写真①

【対策後】



車線を拡幅し右折車の滞留スペースを確保

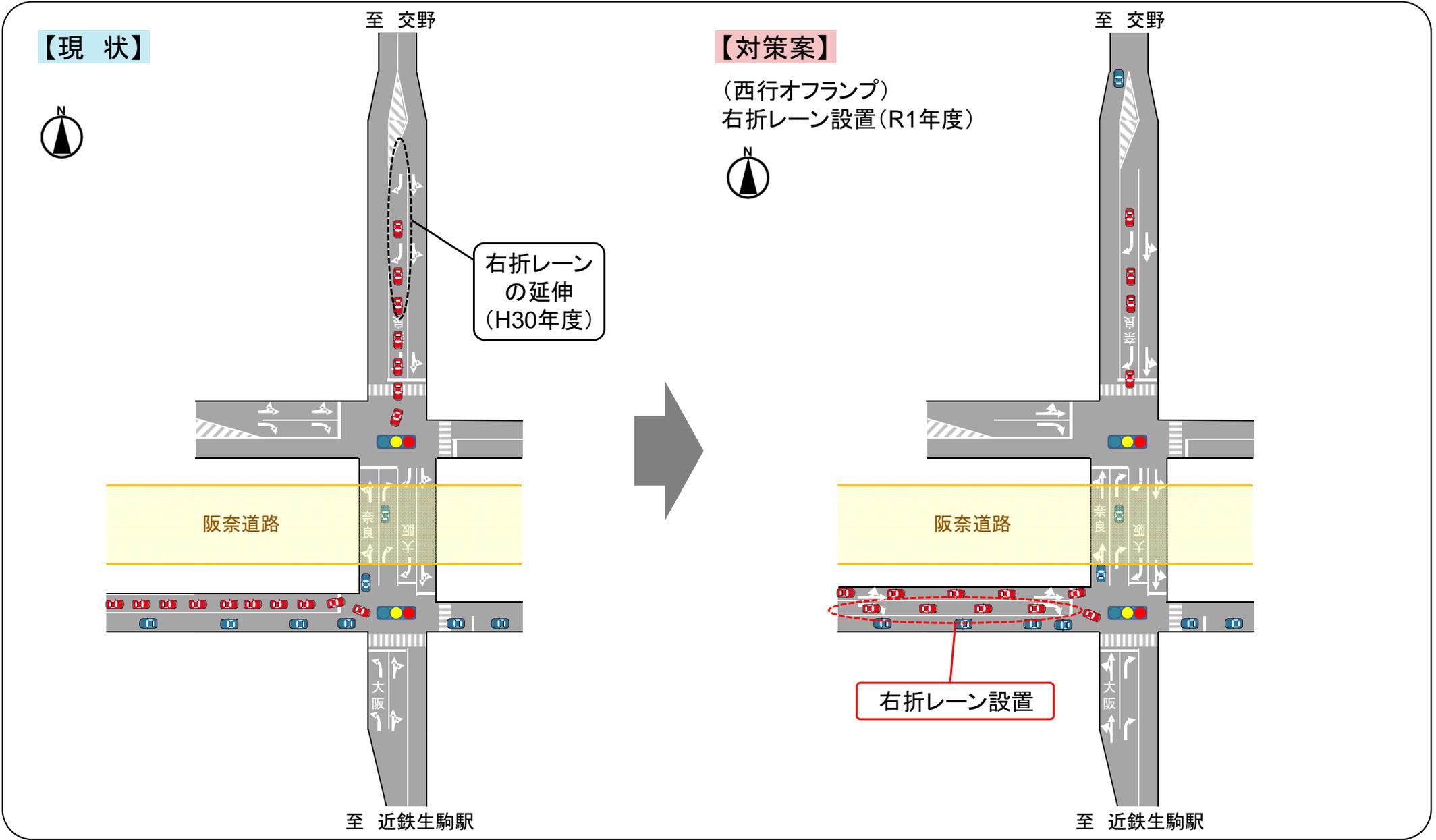
写真②



前回は新たに検証待ちに移行した箇所

3) 生駒IC(北)交差点いこま(生駒市、主:生駒停車場宛木線いこま、従:市道いこまていしゃじょうあてのき)

・H30年度に対策済で検証待ちに移行したが、R1年度、新たに西行オフランプの右折レーンの設置を行うため、対策中に移行。



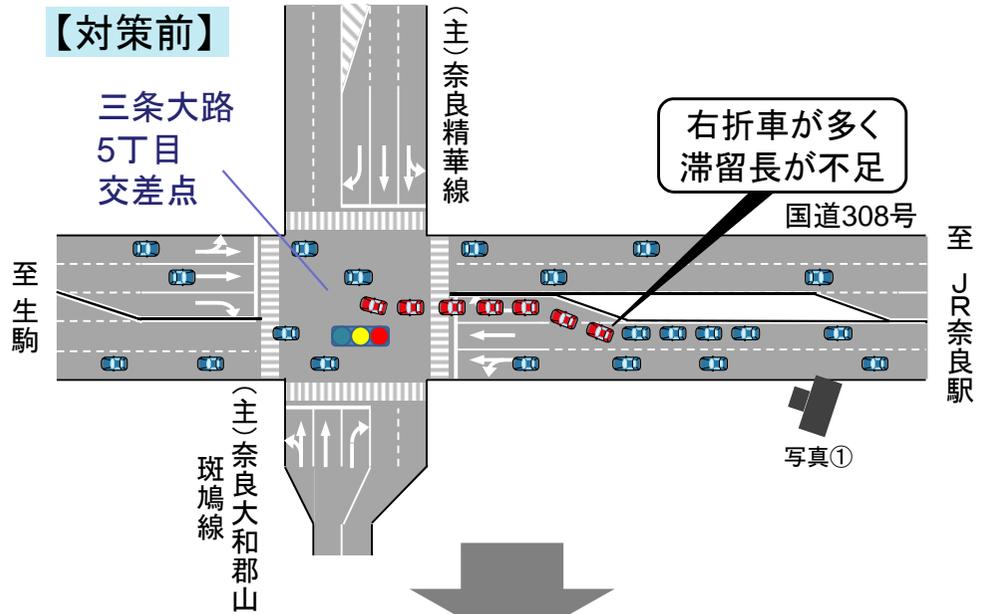
今回から新たに検証待ちに移行した箇所

2) 三条大路5丁目交差点 (奈良市、主:R308、従: 国道奈良精華線、国道奈良大和郡山斑鳩線)

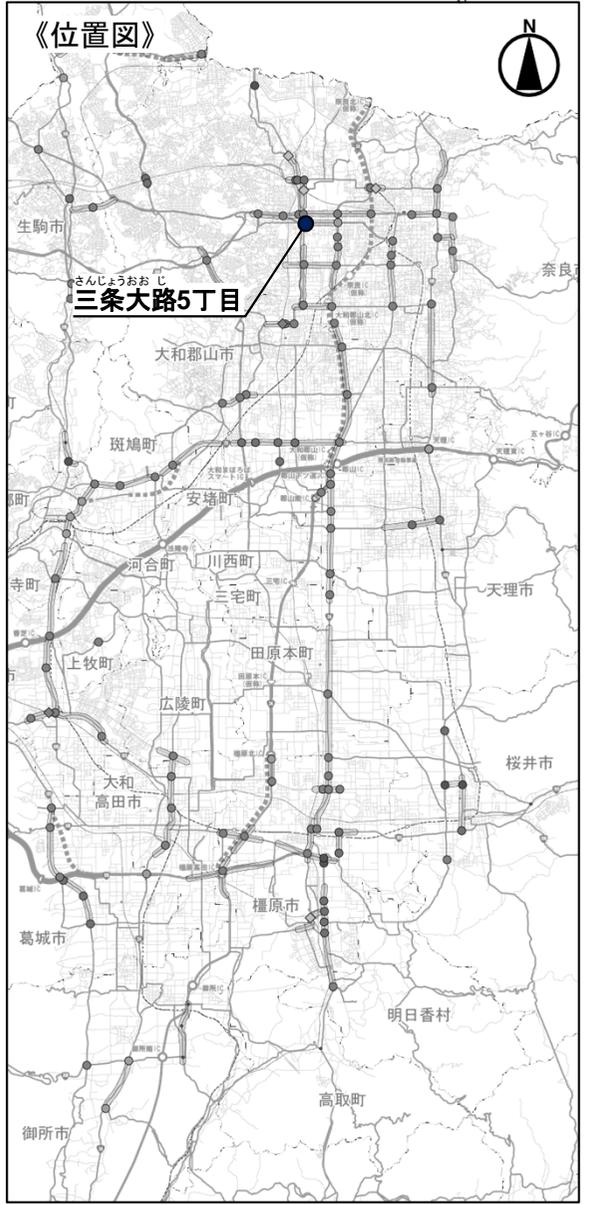
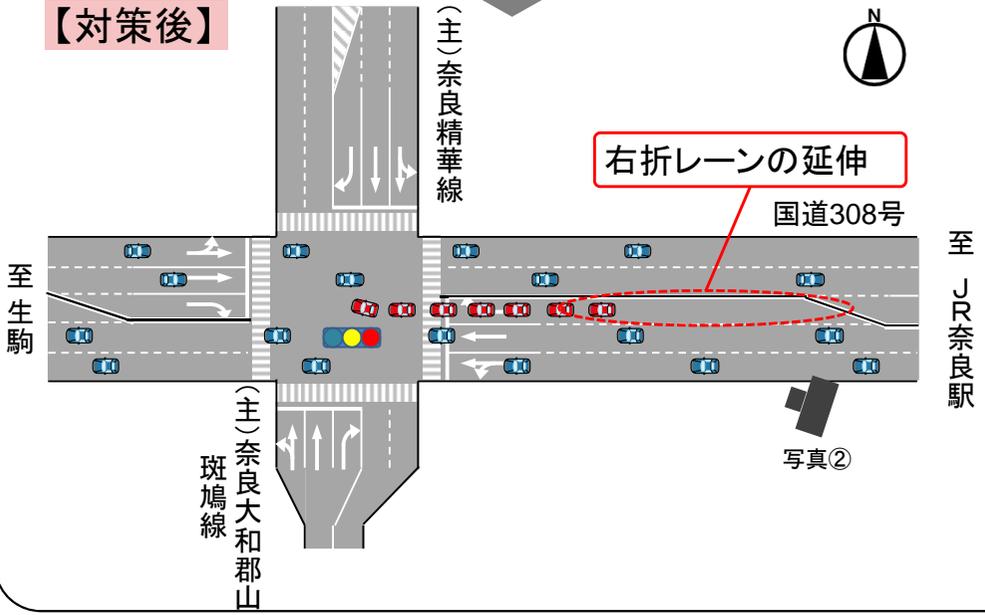
・令和元年5月に対策済で、検証待ちに移行。

(西行)右折レーン延伸(R1.5)

【対策前】



【対策後】



継続して対策を実施する箇所

かしわぎちょう

きょうばてていしやじょうやくしじ

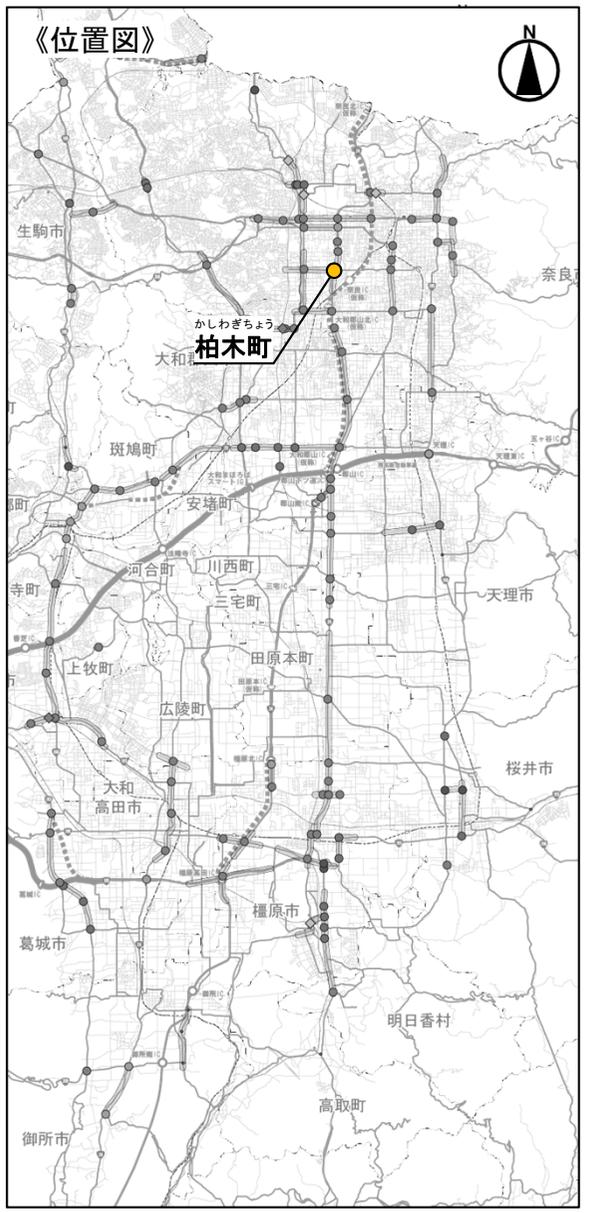
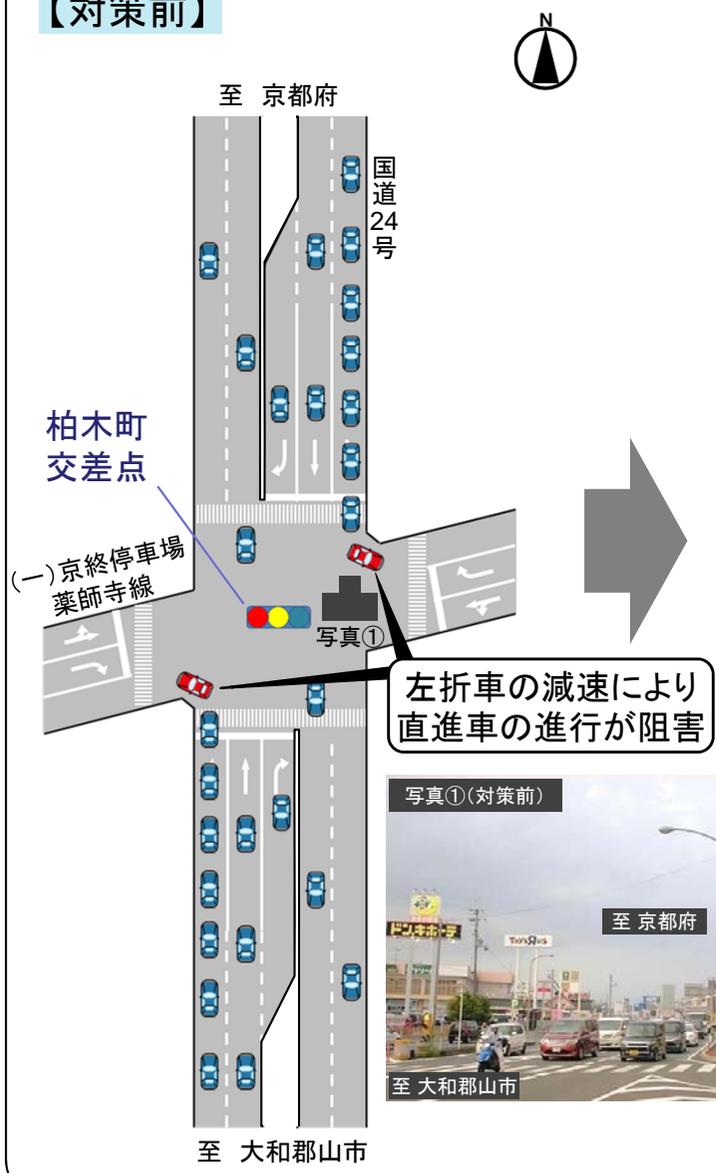
1) 柏木町交差点(奈良市、主:R24、従:県道京終停車場薬師寺線)

・令和元年6月に一部の対策実施。引き続き、残りの対策を実施予定。

(北行・南行)左折レーンの新設(R1.6)

【対策前】

【対策後】

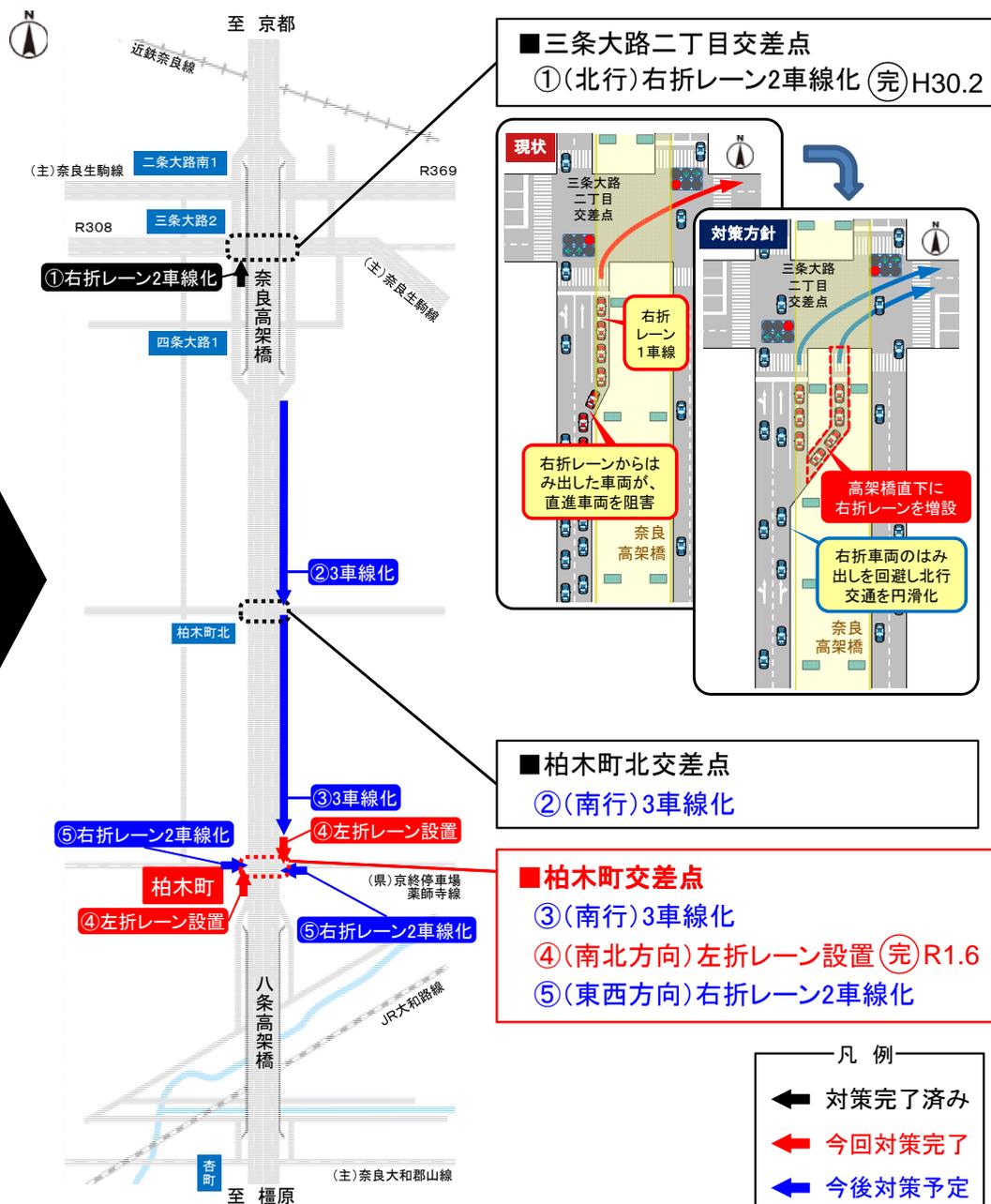


(参考) 柏木町交差点の対策実施状況

《奈良市域の渋滞の速効対策方針》平成29年2月16日発表



《奈良市域の渋滞の速効対策実施状況》



(参考) 主要渋滞箇所以外の対策状況

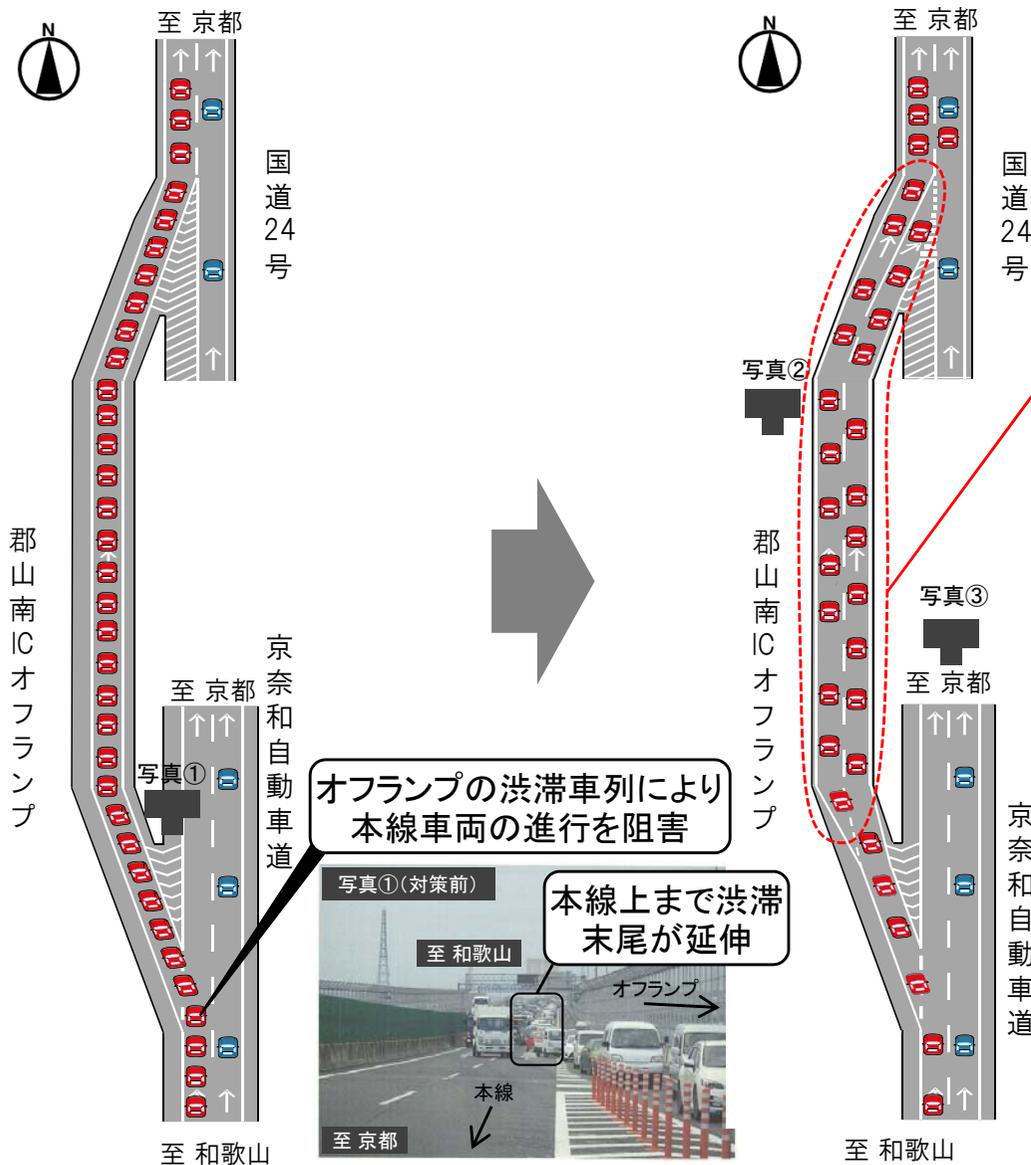
こおりやまみなみ

1) 郡山南ICオフランプ(北行)(大和郡山市)

(北行)オフランプ2車線化(R1.5)

【対策前】

【対策後】



オフランプの渋滞車列により
本線車両の進行を阻害



オフランプの2車線化



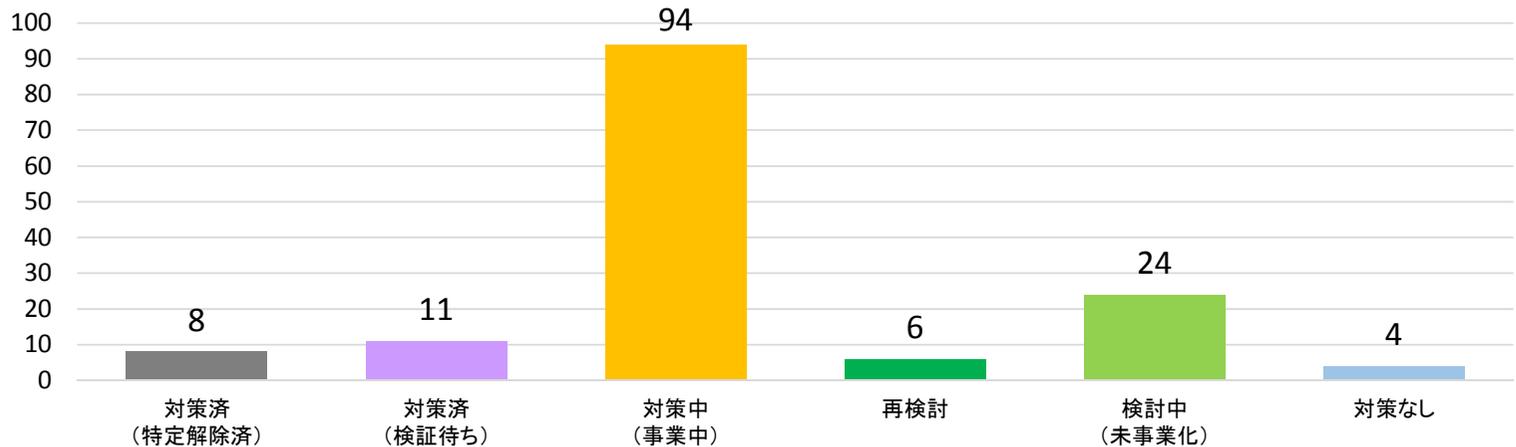
本線上への影響が緩和



主要渋滞箇所の対策進捗状況

・R1.7月時点で新たに5箇所の対策が完了した。

前回協議会時
(H30.8)の状況

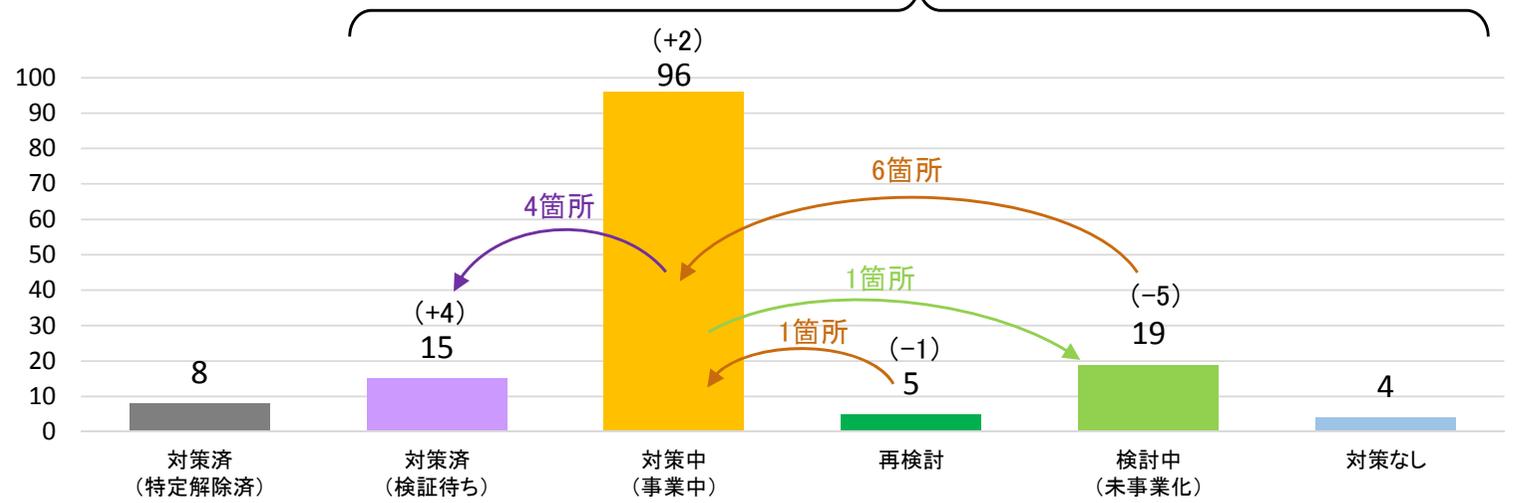


【対策実施・検討状況の反映】

- ・新たな対策実施箇所4箇所を検証待ちに (三条大路5丁目、新堂ランプ、太田南、南六条町(南六条))
- ・対策中の1箇所を検討中に(富雄橋(小泉))
- ・検討中・再検討の7箇所を事業化 (今国府町、丈六、栄和町、久米町東、見瀬北、箸中南、樺井)

奈良県主要渋滞箇所数139箇所

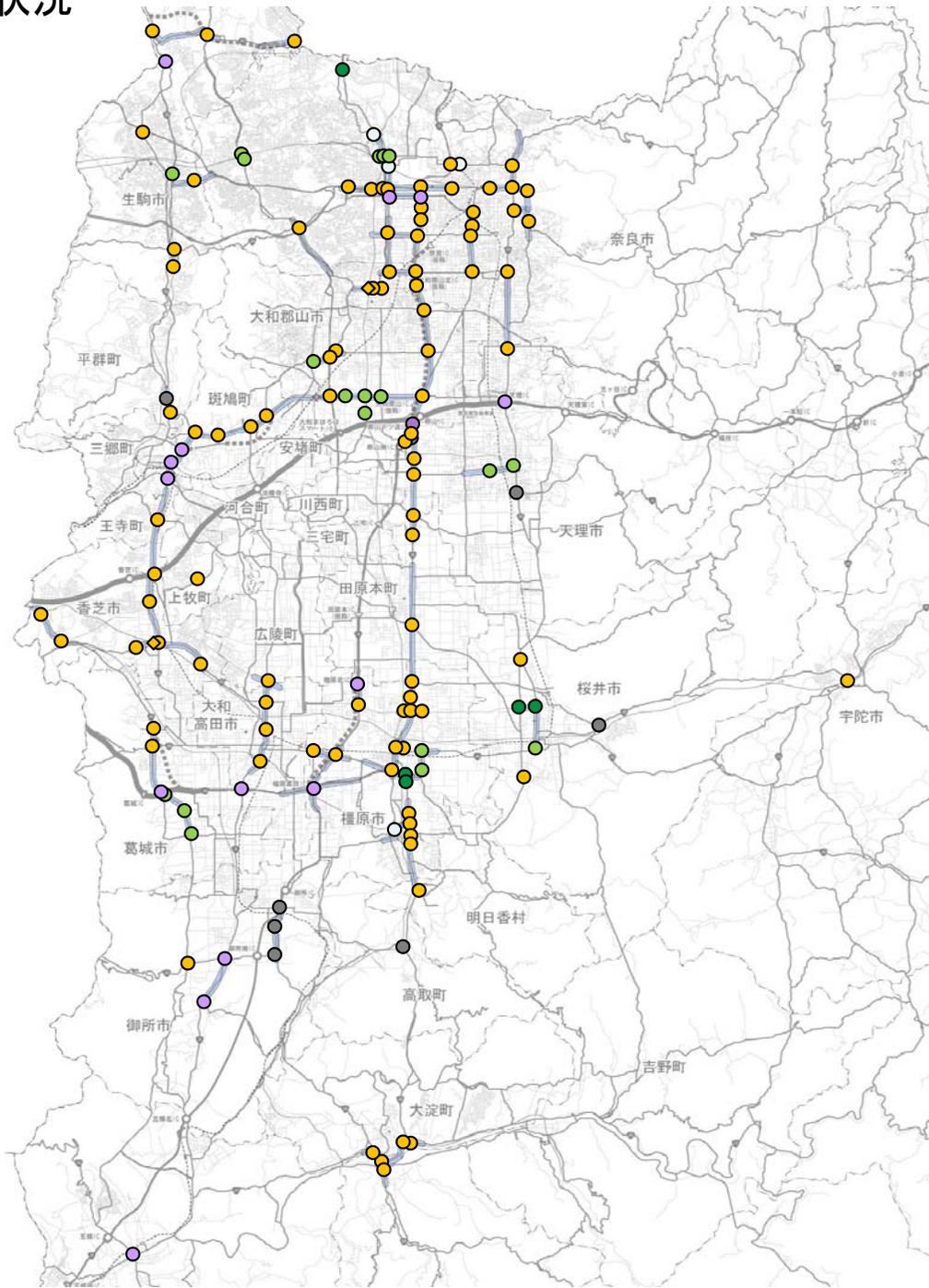
今回協議会時
(R1.7)の状況



主要渋滞箇所への対策進捗状況

【参考】主要渋滞箇所への対策進捗状況
位置図

- <対策進捗状況>
- 対策済(H29特定解除済)
:8箇所
 - 対策中(検証待ち)
:15箇所
 - 対策中
:96箇所
 - 再検討
:5箇所
 - 検討中
:19箇所
 - 対策なし
:4箇所(踏切)



表示エリア
(全主要渋滞箇所を含むエリア)

令和元年度 第1回 奈良県渋滞対策協議会

【主要渋滞箇所のモニタリング】

令和元年8月6日

奈良県内の主要渋滞箇所のモニタリング

平成29年度渋滞対策協議会において、「奈良県内の主要渋滞箇所の特定解除フロー(案)」を検討

※対策が完了するなどにより、顕著な渋滞が認められなくなった箇所については主要渋滞箇所から解除し、引き続き重点的な対策の検討・実施を進めていく箇所と区分。



「奈良県内の主要渋滞箇所の特定解除フロー(案)」では、以下の箇所のモニタリングを実施し、渋滞対策協議会において解除候補の評価を行うこととされている

■ 主要渋滞箇所選定条件に2年連続非該当

※平成30年度協議会において、H28・H29の2年連続非該当箇所として抽出

・つったにし土田西 ⇒過去2年間(H28・H29)のデータを踏まえ、最新データでモニタリング

■ 対策実施箇所(対策実施後2年目以降)

・みなみたら南田原バイパス中交差点 ⇒対策後2年目データでモニタリング

・ほんまち本町1丁目交差点 ・みむろ三室交差点 ⇒最新データでモニタリング
・おうじこせんきょう王寺跨線橋北交差点

・てんり天理IC交差点(R1.7.28調査実施 現在分析中)
・さんじょうおおじ三条大路2丁目交差点(R1.10月調査) ・おうづくちょう小槻町交差点(R1.10月調査) ⇒次回モニタリング
・ひがしむろ東室交差点 (R1.10月調査) ・むろ室交差点 (R1.10月調査)
・おどのきた小殿北交差点(R1.10月調査) ・ほんじん本陣交差点(R1.10月調査)

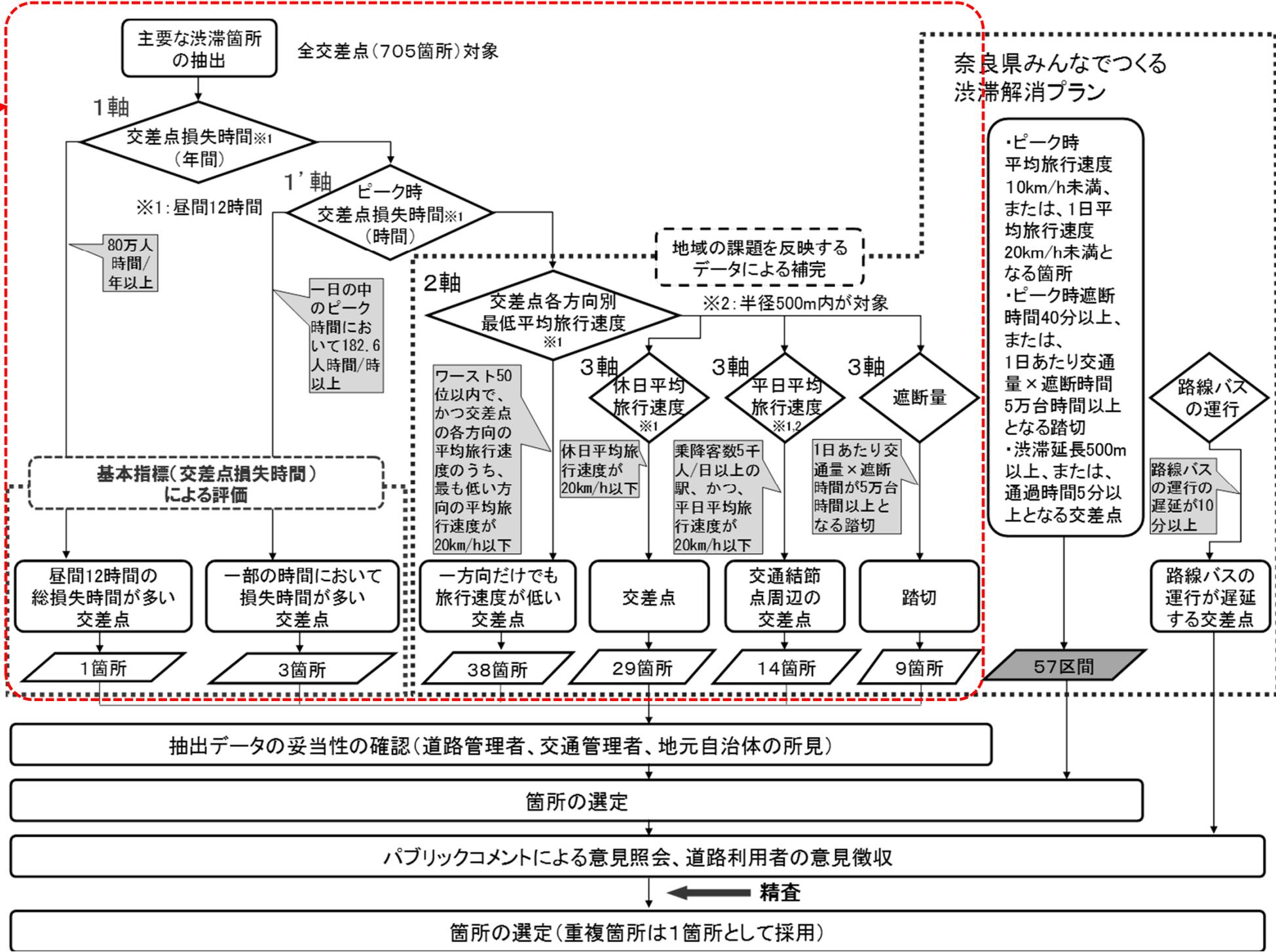


これらの箇所について、交通状況(旅行速度・渋滞長)を確認

※新たな対策実施箇所4箇所(三条大路5丁目、新堂ランプ、太田南、南六条町(南六条))は、対策後1年を経過していないため検証待ちとする。

【参考】主要渋滞箇所選定時(平成25年1月公表)の基準

指標により評価した部分(1軸~3軸)



奈良県みんなで作る 渋滞解消プラン

- ・ピーク時 平均旅行速度 10km/h未満、または、1日平均旅行速度 20km/h未満となる箇所
- ・ピーク時遮断時間40分以上、または、1日あたり交通量×遮断時間5万台時間以上となる踏切
- ・渋滞延長500m以上、または、通過時間5分以上となる交差点



【参考】主要渋滞箇所選定時(平成25年1月公表)指標

・全国道路・街路交通情勢調査による交通量調査結果や道路プローブデータ※1を用いて各指標を算出。

項目	指標	判定基準
1軸	交差点損失時間(年間)※2※3	80万人時間/年以上
1'軸	ピーク時交差点損失時間(時間) ※2※3	182.6人時間/時以上
2軸	交差点方向別最低平均旅行速度 (平日)※2	交差点損失時間がワースト50位以内、かつ、 各方向の平均旅行速度のうち、最も低い方向 の平均旅行速度が20km/h以下
3軸 (交差点-1)	交差点方向別最低平均旅行速度 (休日)※2	最も低い方向の平均旅行速度が20km/h以下
3軸 (交差点-2)	鉄道駅からの距離 交差点方向別最低平均旅行速度 (平日)※2	乗降客数5千人/日以上 of 駅から500m以内 最も低い方向の平均旅行速度が20km/h以下
3軸 (踏切)	踏切遮断量 (1日あたり交通量 × 遮断時間)	5万台時間/日以上

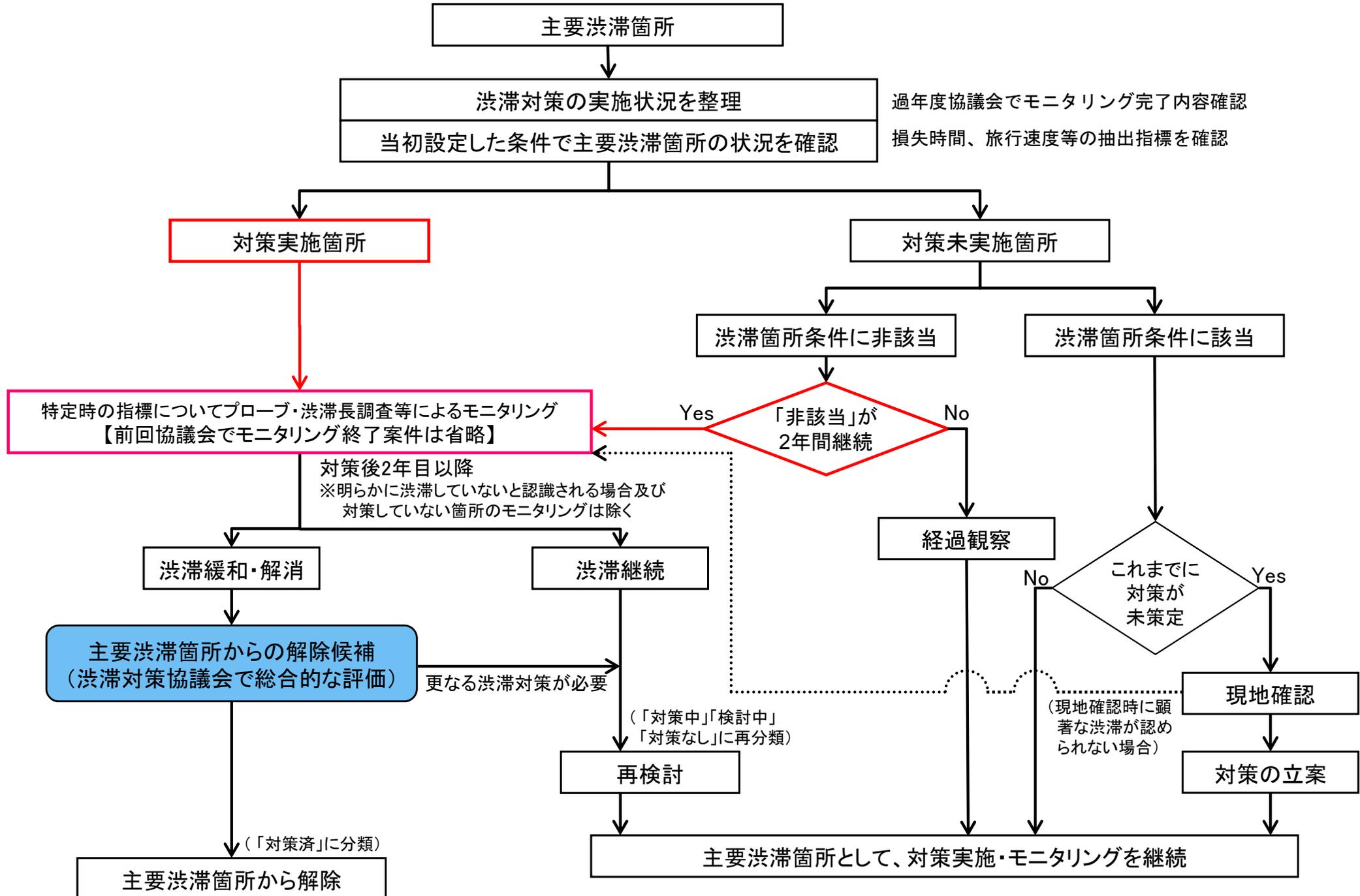
※1: プローブデータとは、特定のカーナビ等の車載器を搭載した車両について時々刻々のGPS位置情報を記録したデータであり、これを分析することで道路区間別の平均旅行速度を把握することができる

※2: 昼間12時間の値による

※3: 渋滞損失時間は以下の式により時間帯別に算出し、昼間12時間の値を合計(365日に乗じて年換算)

$$(\text{時間帯別交通量}) \times \{(\text{時間帯別の所要時間}) - (\text{非混雑時の所要時間})\} \times (\text{1台あたりの乗車人員})$$

奈良県内の主要渋滞箇所の特定期解除フロー(案)



※対策中: 対策案について事業中、検討中: 対策案について未事業化

主要渋滞箇所のモニタリング (1/5 土田西交差点)

つたにし
■土田西交差点【主要渋滞箇所選定条件に2年連続非該当】 選定理由: 渋滞延長500m以上or通過時間5分以上

・平成30年第1回協議会においてH28・H29の2年連続非該当箇所として抽出。
 ・しかし、周辺の災害による通行止の影響を受けており、通行止の解消後に渋滞延長及び通過時間を確認することとなっていた。
 ・今回、H30.10に通行止が解除されたことを受け、解除後の渋滞延長及び通過時間を基に選定基準への該当状況を確認。



■モニタリング状況

<交差点流入速度>

	H28	H29	(参考値) H30
方向①: 東行	27km/h ○	27km/h ○	25km/h ○
方向②: 西行	21km/h ○	23km/h ○	22km/h ○

※H30は通行止の影響あり
 ※H28: ETC2.0プローブデータH28.9-11
 ※H29: ETC2.0プローブデータH29.9-11
 ※H30: ETC2.0プローブデータH30.9-11

主要渋滞箇所のモニタリング (1/5 土田西交差点)

つたにし
■土田西交差点【主要渋滞箇所選定条件に2年連続非該当】 選定理由: 渋滞延長500m以上or通過時間5分以上

・「土田西交差点」は、奈良県みんなで作る渋滞解消プランの基準(通過時間5分以上)に該当するため、主要渋滞箇所に選定。
 ・通行規制解除後の状況を見ると、東行・西行ともに通過時間5分未満、渋滞延長500m未満となっている。
 ⇒【分類案】東行・西行ともに選定基準を下回るため、『対策済』に分類する。

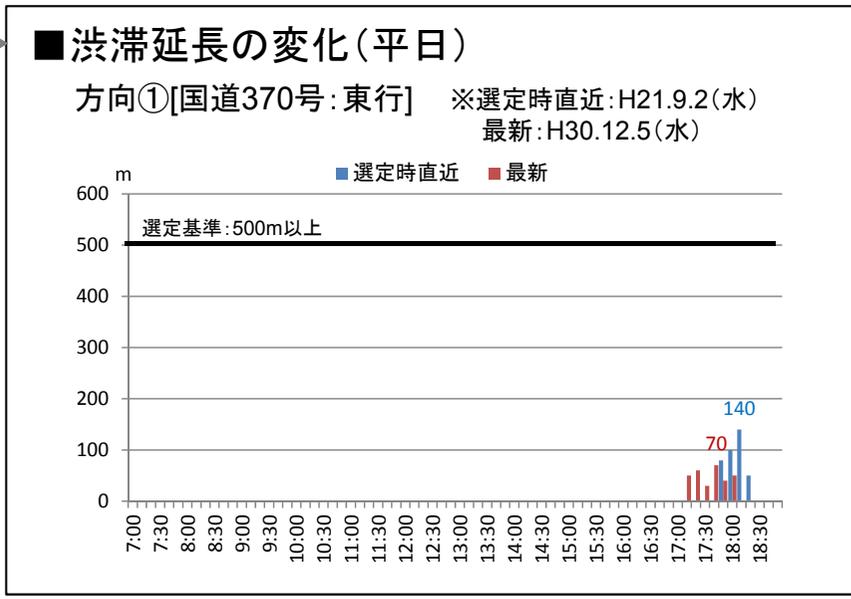
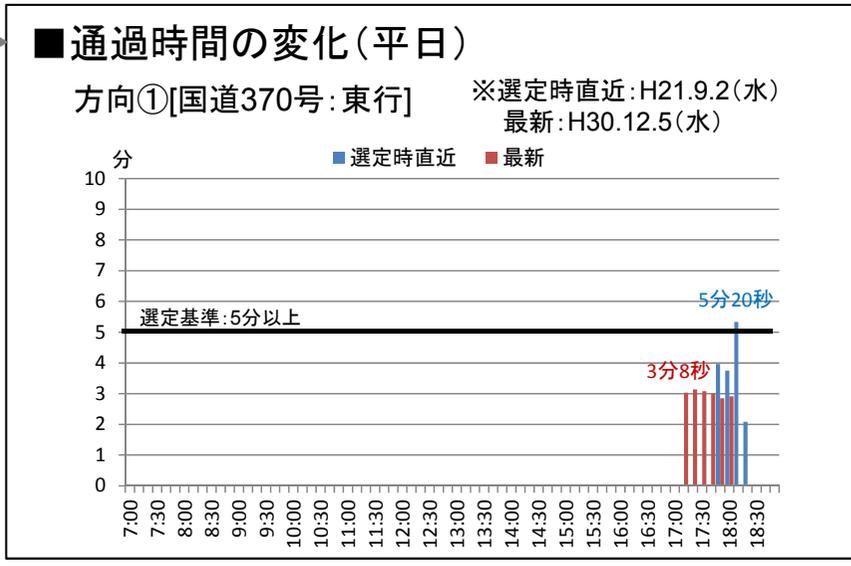
■選定指標の状況

<通過時間>

	指定時直近 H21.9.2(水)		最新 H30.12.5(水)	
方向①: 東行	5分20秒	×	3分8秒	○
方向②: 西行	0秒	○	0秒	○

<渋滞延長>

	指定時直近 H21.9.2(水)		最新 H30.12.5(水)	
方向①: 東行	140m	○	70m	○
方向②: 西行	0m	○	0m	○



主要渋滞箇所のモニタリング (2/5 南田原バイパス中交差点)

みなみたら
■南田原バイパス中交差点【対策実施箇所(対策後2年目以降)】



(西行)左折レーンの設置(生駒市)(H29.8)

【対策前】



【対策後】



主要渋滞箇所のモニタリング (2/5 南田原バイパス中交差点)

■南田原バイパス中交差点【対策実施箇所（対策後2年目以降）】 選定理由:パブコメ+平日旅行速度20km/h以下

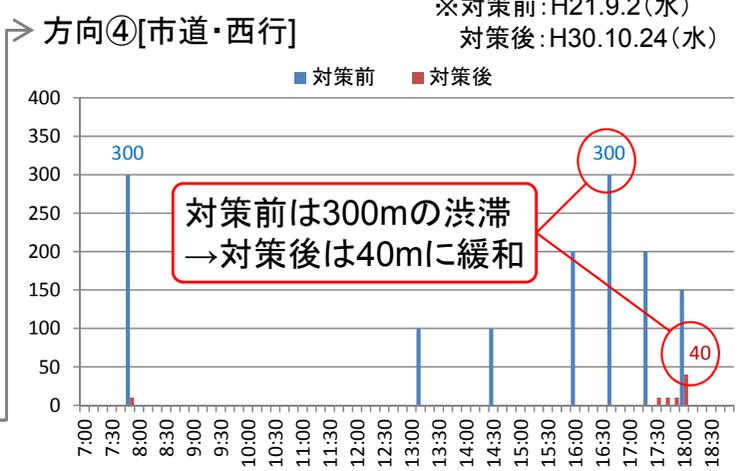
・「南田原バイパス中交差点」では、対策後において西行の渋滞が大きく改善している。一方、北行は渋滞が発生。
 ・主要渋滞箇所の選定基準（旅行速度20km/h以下）をみると、東行では選定基準を下回っている（旅行速度12km/h）。
 ⇒【分類案】東行で速度が選定基準を下回っているものの、渋滞が発生していない状況を踏まえ、速度低下要因を分析の上、判定する必要があるため、『モニタリング継続』とする。

■対策後の渋滞状況

<最大渋滞長の変化>

	対策前 H21.9.2 (水)	対策後 H30.10.24 (水)	
方向①:北行	0m	80m	発生
方向②:南行	0m	0m	
方向③:東行	0m	0m	
方向④:西行	300m	40m	緩和

<時間帯別渋滞長の変化>



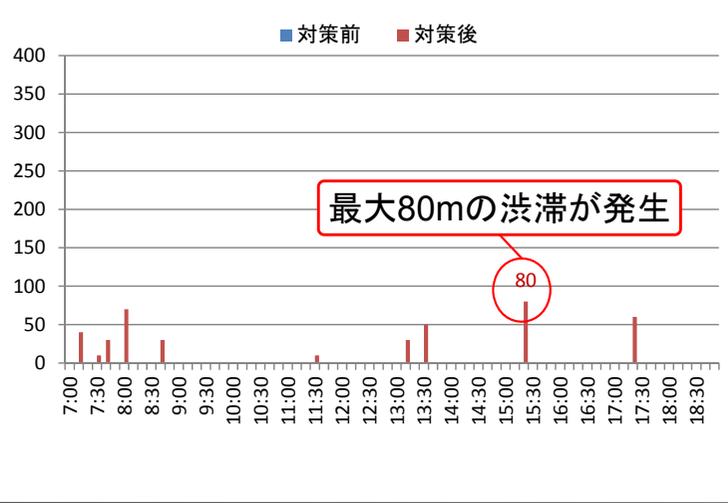
■選定指標の状況

<平日平均旅行速度>

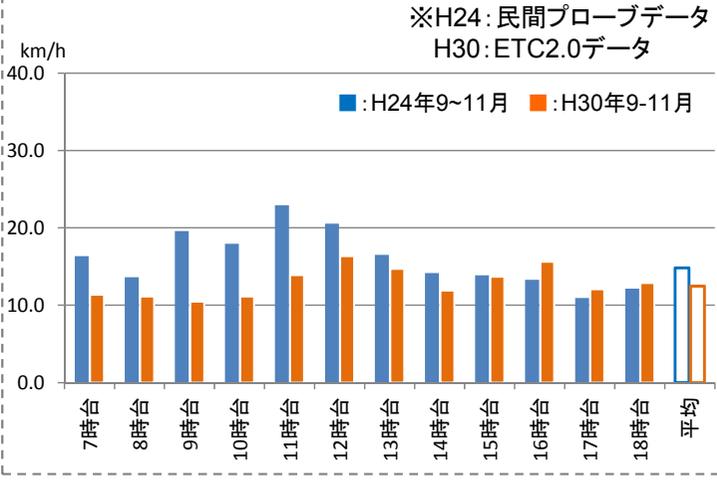
	選定時 H24.9-11		最新 H30.9-11	
方向①:北行	25km/h	○	22km/h	○
方向②:南行	27km/h	○	25km/h	○
方向③:東行	15km/h	×	12km/h	×
方向④:西行	14km/h	×	—	—



方向①[国道168号・北行]



方向③[県道中垣内南田原線・東行]



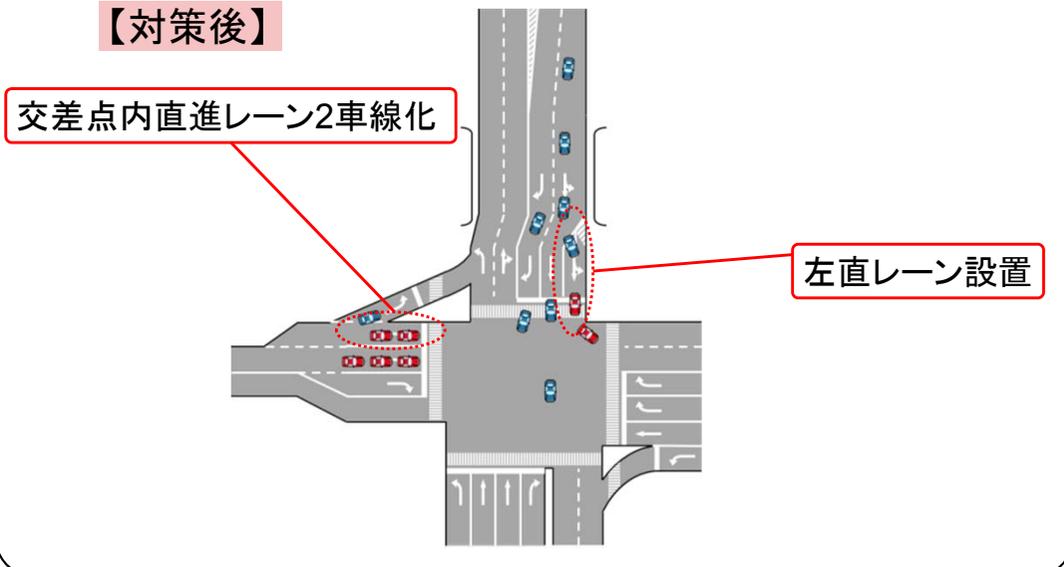
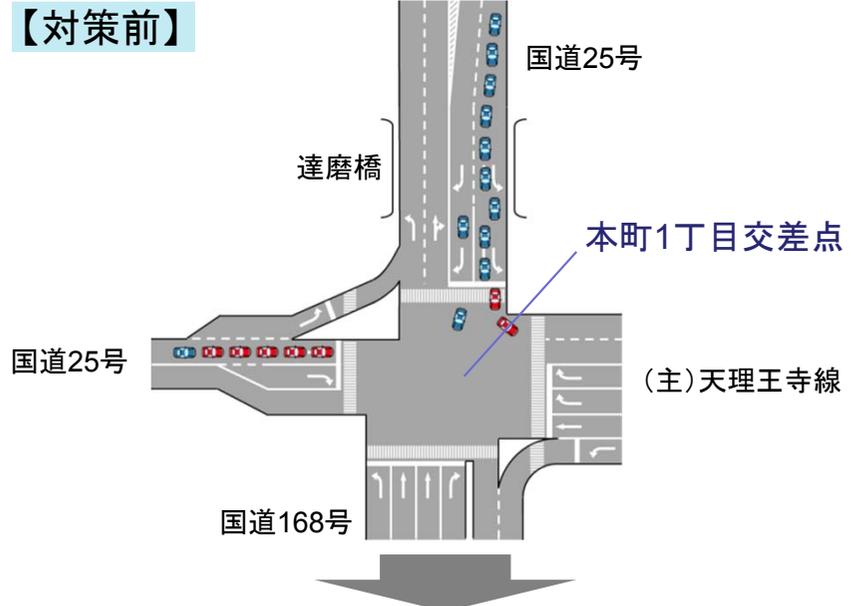
主要渋滞箇所のモニタリング (3/5 本町1丁目交差点)

ほんまち

■本町1丁目交差点【対策実施箇所 (対策後2年目以降)】



(北側流入部) 左直レーン設置 (H30.2)
 (西側流入部) 交差点内直進レーン2車線化 (H30.2)



主要渋滞箇所のモニタリング (3/5 本町1丁目交差点)

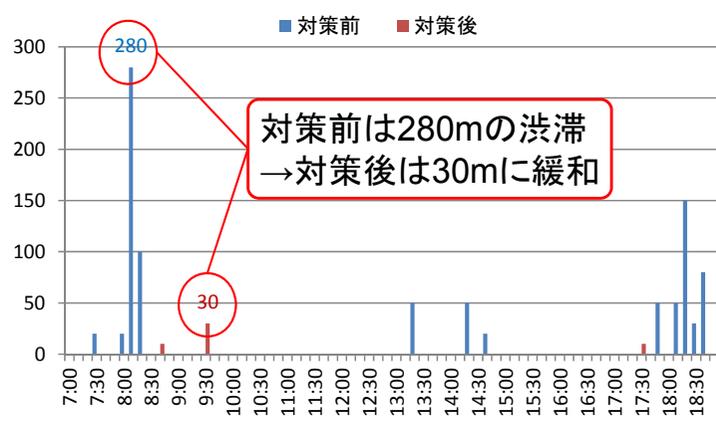
ほんまち ■本町1丁目交差点【対策実施箇所（対策後2年目以降）】 選定理由:2軸(平日平均旅行速度20km/h以下 and 渋滞損失時間ワースト50位内)

「本町1丁目交差点」では、対策後において東行・南行・西行の渋滞が改善。主要渋滞箇所の選定基準(平日平均旅行速度20km/h以下)をみると、東行では速度が20km/h以上となっているものの、南行では速度が20km/h未満となっている。
 ⇒【分類案】南行で選定基準を下回ることを受け、西和地区渋滞対策専門部会において、追加対策を検討済みであるため、『対策中』に分類する。

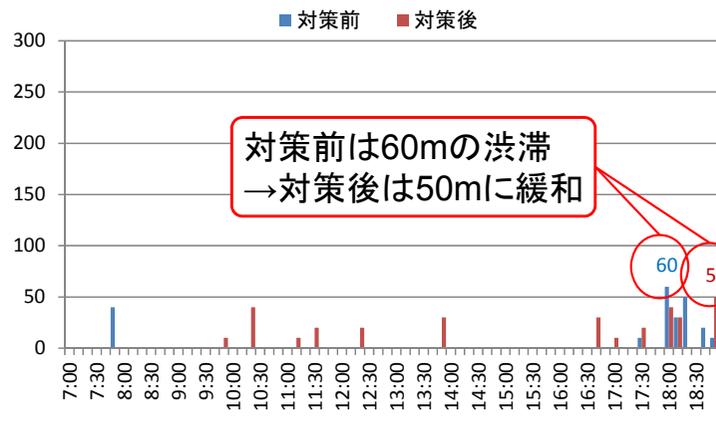
■対策後の渋滞状況 <最大渋滞長の変化>

	対策前 H28.10.6 (木)	対策後 H30.8.29 (水)	
方向①:南行	60m	50m	緩和
方向②:東行	280m	30m	緩和
方向③:北行	40m	40m	
方向④:西行	130m	120m	緩和

<時間帯別渋滞長の変化> ※対策前:H28.10.6(木) 対策後:H30.8.29(水)

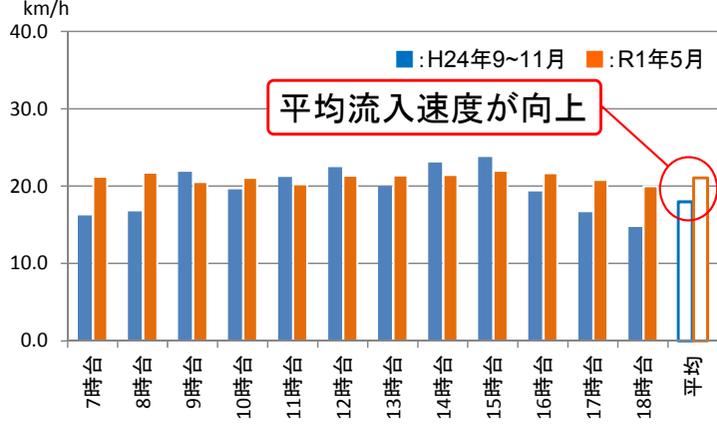


方向①[国道25号・南行]

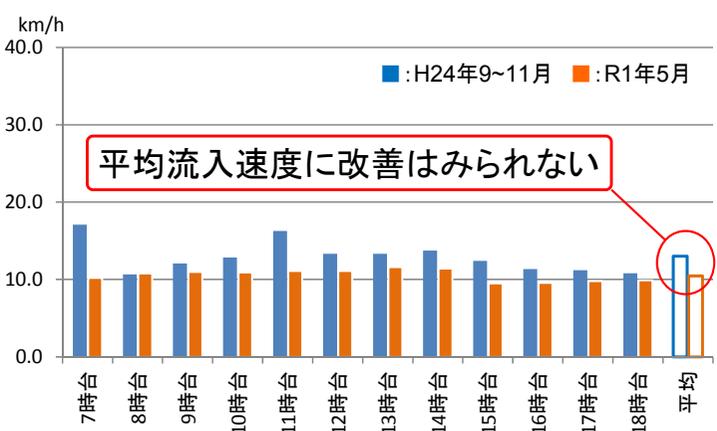


■旅行速度状況(平日)

方向②[国道25号・東行] ※H24:民間プローブデータ R1:ETC2.0データ



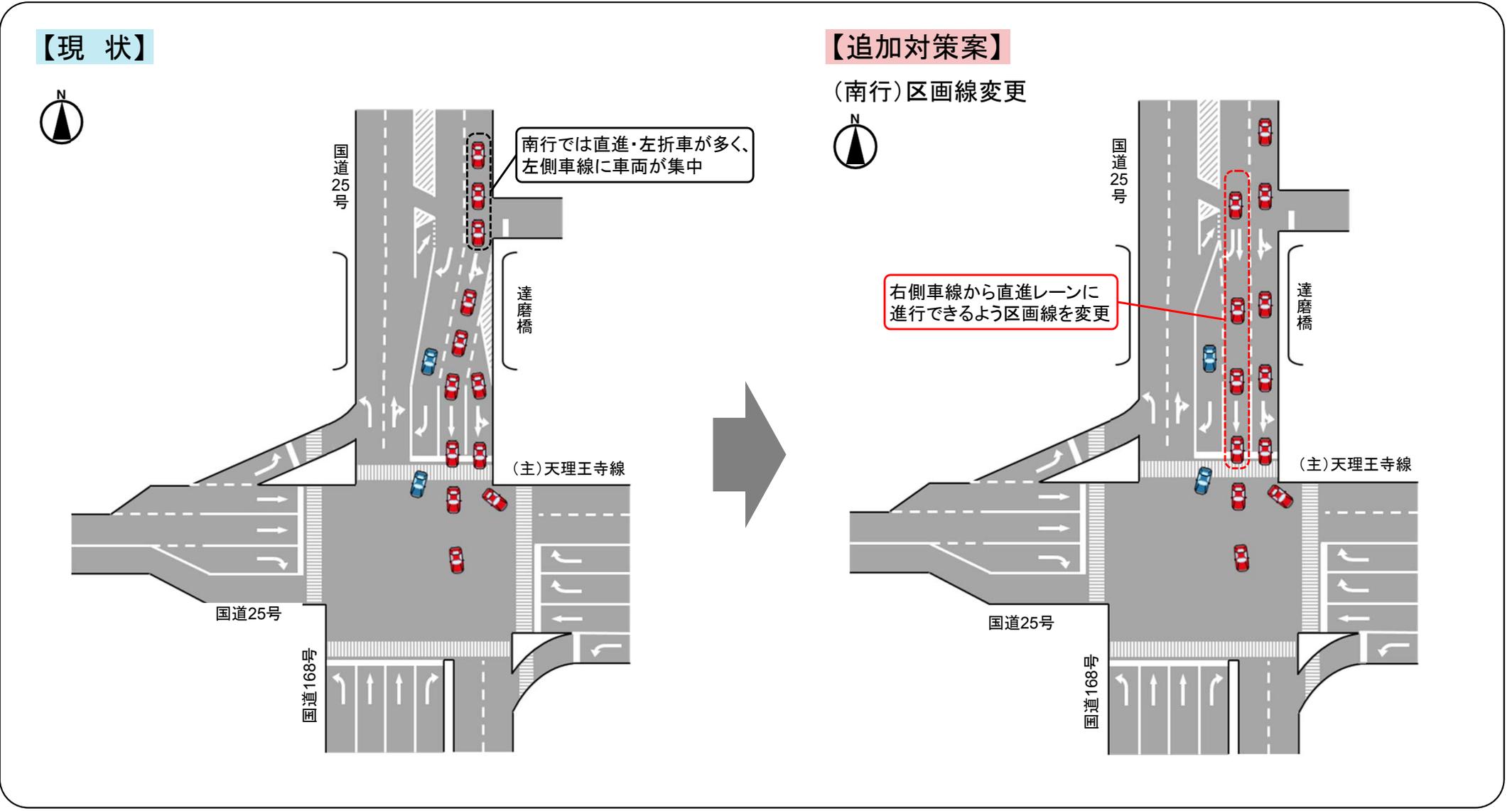
方向①[国道25号・南行]



主要渋滞箇所のモニタリング (3/5 本町1丁目交差点)

■ ほんまち本町1丁目交差点【南行区画線変更】

・「本町1丁目交差点」では、南行の左折レーン設置後、左側車線に車両が集中していることを踏まえ、右側車線から直進レーンに進行できるよう区画線を変更する追加対策を検討。



主要渋滞箇所のモニタリング (4/5 三室交差点)

みむろ

■三室交差点【対策実施箇所 (対策後2年目以降)】



交差点内導流表示の変更 (H30.2)

【対策前】

※右折待ち車両が後続直進車を阻害

(一)信貴山線

国道25号

町道

三室交差点

国道25号

【対策後】

交差点内導流表示の変更

主要渋滞箇所のモニタリング (4/5 三室交差点)

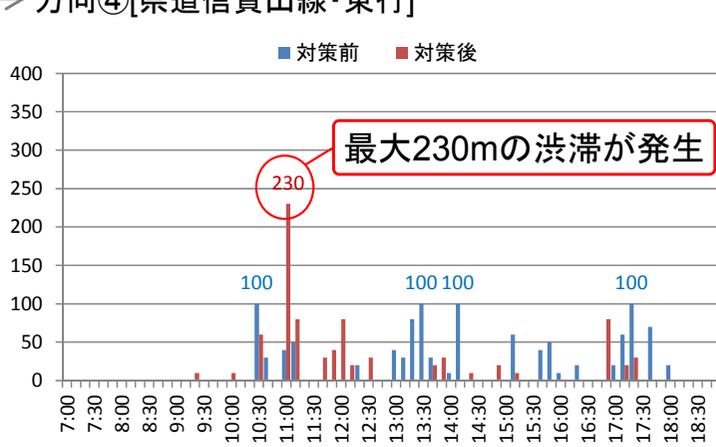
■ **三室交差点**【対策実施箇所 (対策後2年目以降)】 選定理由: 3軸 (休日平均旅行速度20km/h以下)

・「三室交差点」では、斑鳩バイパス工事の影響もあり渋滞が増加。
 ・主要渋滞箇所の選定基準 (休日平均旅行速度20km/h以下) をみると、東行では速度が20km/h未満となっている。
 ⇒【分類案】西和地区専門部会において、斑鳩バイパスの整備を追加対策として確認しているため、『対策中』に分類する。

■ 対策後の渋滞状況 <最大渋滞長の変化>

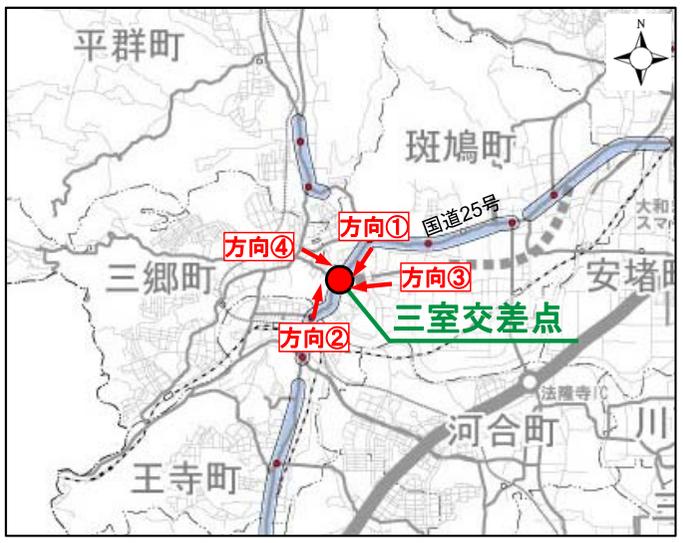
	対策前 H25.9.29 (日)	対策後 H30.8.26 (日)	
方向①: 南行	0m	0m	
方向②: 北行	0m	190m	増加
方向③: 西行	40m	30m	緩和
方向④: 東行	100m	230m	増加

<時間帯別渋滞長の変化> ※対策前: H25.9.29 (日) 対策後: H30.8.26 (日)

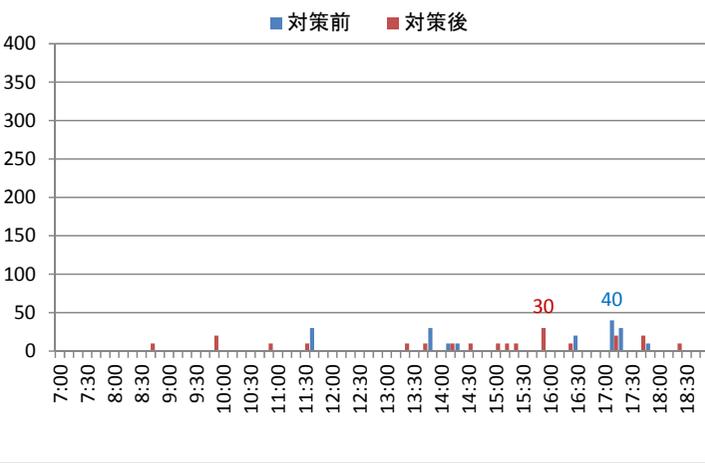


■ 旅行速度状況 (休日)

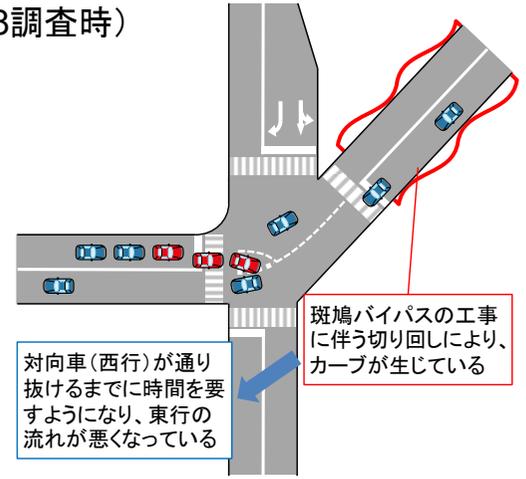
方向④[県道信貴山線・東行] ※H24: 民間プローブデータ R1: ETC2.0データ



方向③[市道・西行]



(参考) 斑鳩BP工事による切り回し状況 (H30.8調査時)

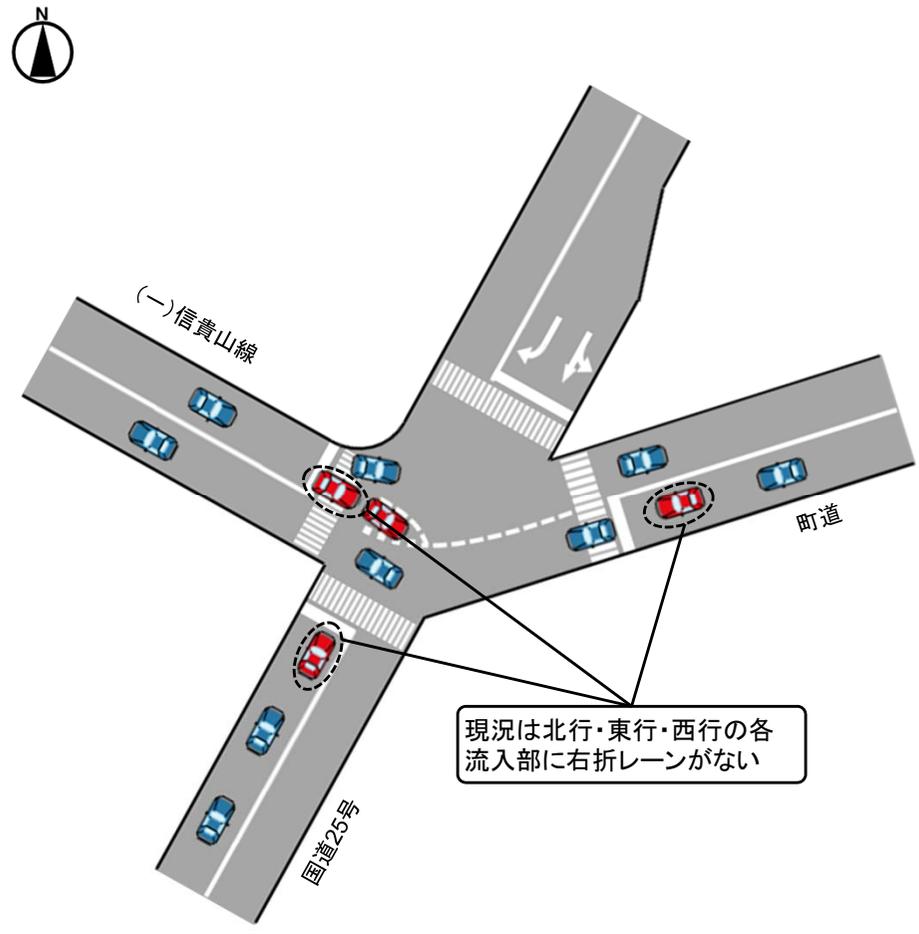


主要渋滞箇所のモニタリング (4/5 三室交差点)

■三室交差点【斑鳩バイパスの整備】

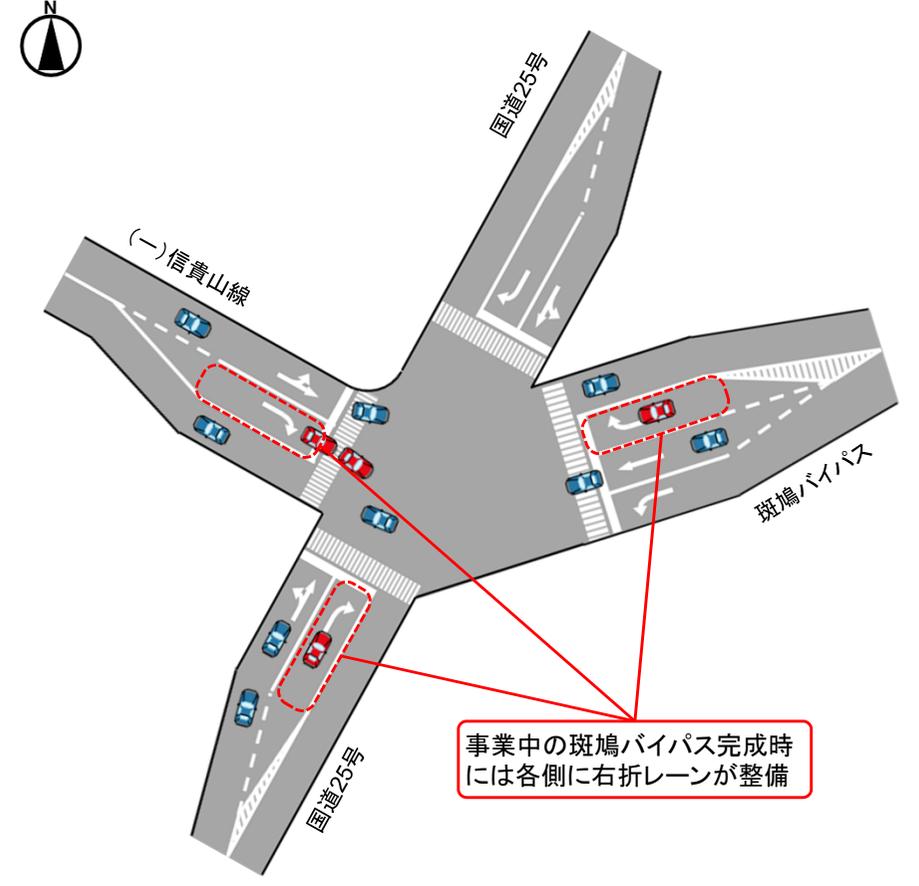
・「三室交差点」では、北行・東行・西行の流入部に右折レーンがないことを踏まえ、事業中の斑鳩バイパス完成時に右折レーンを整備するよう追加対策を検討。

【現状】



【追加対策案】

斑鳩バイパスの整備



主要渋滞箇所のモニタリング (5/5 王寺跨線橋北交差点)

おうじこせんきょう

■王寺跨線橋北交差点【対策実施箇所 (対策後2年目以降)】

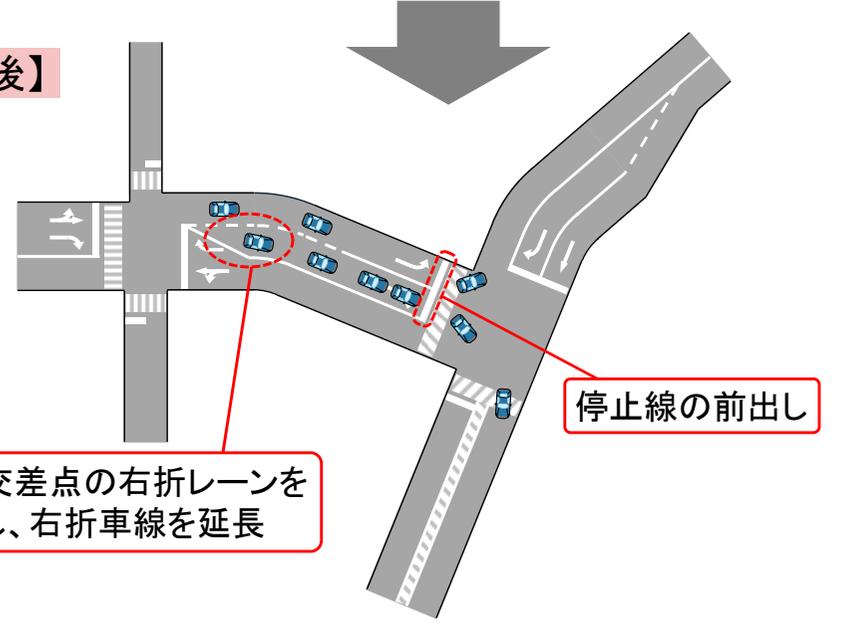


西側流入部右折レーン延伸 (H30.2)

【対策前】



【対策後】



隣接交差点の右折レーンを転用し、右折車線を延長

主要渋滞箇所のモニタリング (5/5 王寺跨線橋北交差点)

王寺跨線橋北交差点【対策実施箇所 (対策後2年目以降)】

選定理由: 3軸 (休日平均旅行速度20km/h以下)

「王寺跨線橋北交差点」では、東行・南行の渋滞が改善。主要渋滞箇所の選定基準 (休日平均旅行速度20km/h以下) をみると、東行・南行ともに平均旅行速度が改善している。
 ⇒【分類案】東行で速度が改善しているものの、渋滞の緩和が確認されている状況を踏まえ、速度低下要因を分析の上、判定する必要があるため、『モニタリング継続』とする。

対策後の渋滞状況

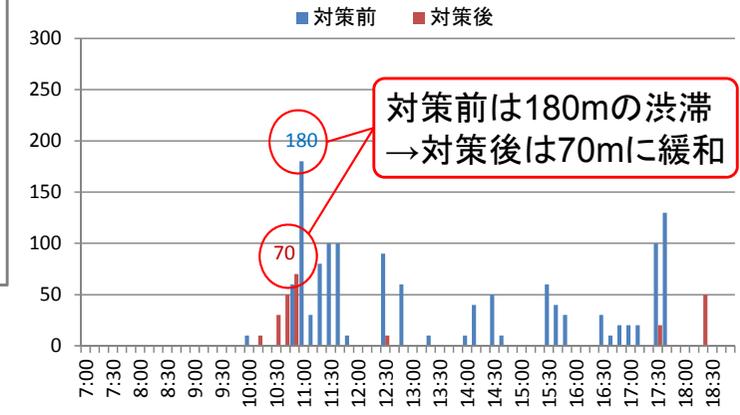
＜最大渋滞長の変化＞

	対策前 H28.10.2 (日)	対策後 H30.8.26 (日)	
方向①: 南行	90m	0m	解消
方向②: 北行	0m	0m	
方向③: 東行	180m	70m	緩和

＜時間帯別渋滞長の変化＞

※対策前: H28.10.2 (日)
 対策後: H30.8.26 (日)

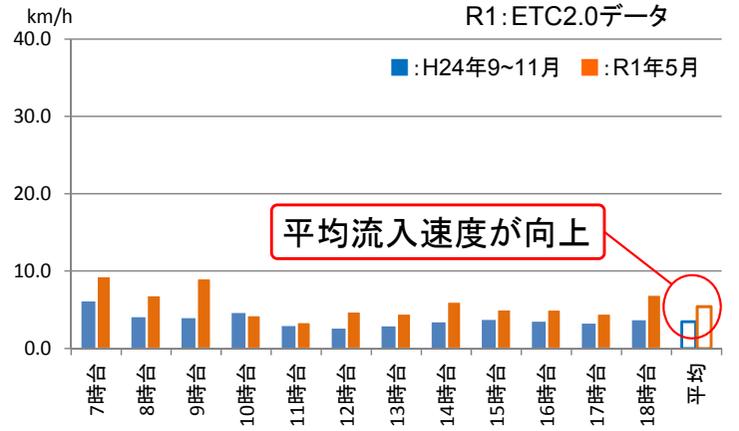
＞ 方向③ [県道王寺停車場線・東行]



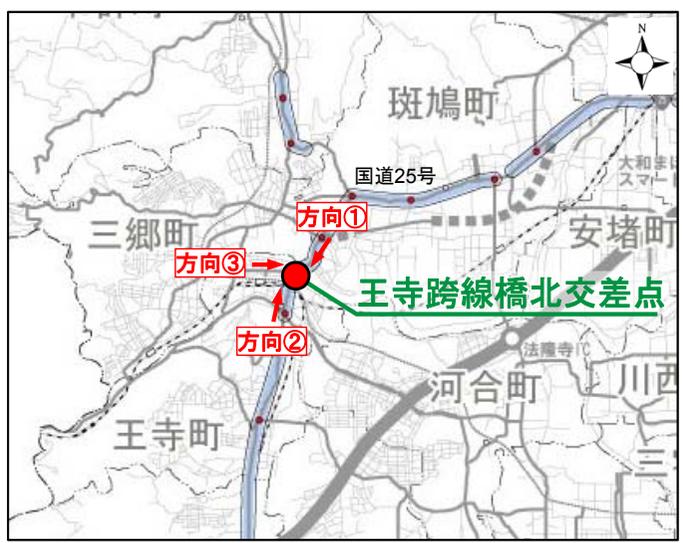
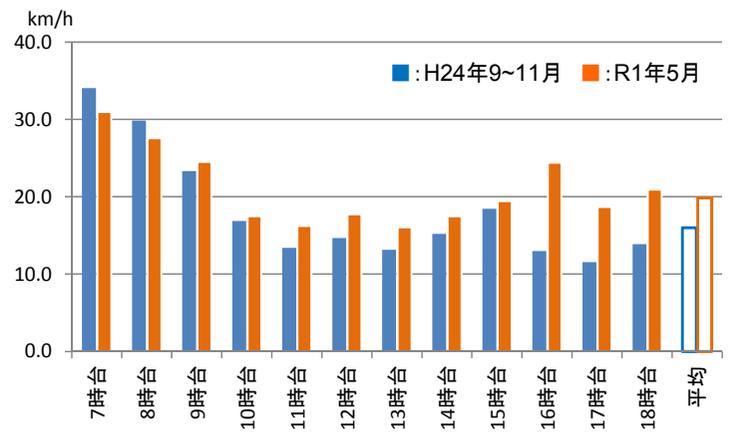
旅行速度状況 (休日)

方向③ [県道王寺停車場線・東行]

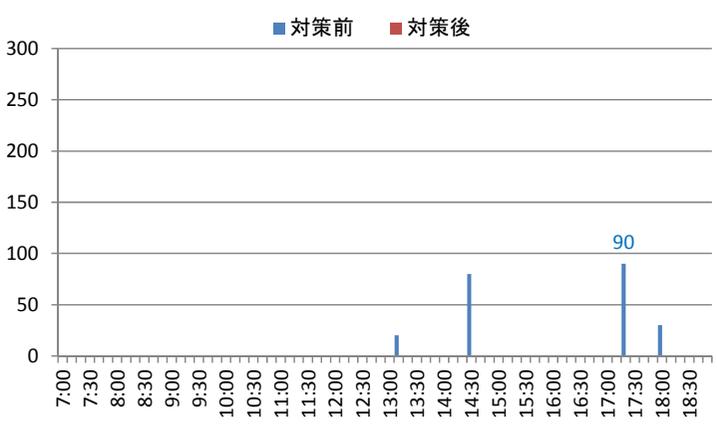
※H24: 民間プローブデータ
 R1: ETC2.0データ



方向① [国道25号・南行]



方向① [国道25号・南行]



主要渋滞箇所の対策進捗状況

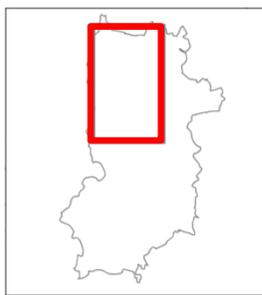
主要渋滞箇所選定後から現在までの対策実施箇所

対策実施箇所

- モニタリング済み(対策済)
: 8+1箇所(土田西)
⇒ 主要渋滞箇所から除外
- モニタリング済み(対策中へ移行)
: 3箇所(新たに本町1丁目、三室を追加)
- モニタリング済み(再検討へ移行)
: 5箇所
- 検証待ち箇所(今後モニタリングを実施)
: 13箇所

表示エリア

(全主要渋滞箇所を含むエリア)



現在(R1.8)の状況

